



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	フランス7月王政期の労働者新聞：労働者の批判的社会意識形成に関する試論
Author(s)	赤司，道和
Citation	西洋史論集，11， 91-125
Issue Date	2008-07-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/37479
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_91-125.pdf



フランス七月王政期の労働者新聞 ―労働者の批判的社会意識形成に関する試論―

赤 司 道 和

はじめに

本稿の目的は、フランスにおける労働運動の黎明期、具体的には七月王政（一八三〇～一八四八年）における労働運動の担い手たちの批判的社会意識の形成過程とこれに基づく社会改革の理念を明らかにすることにある。ここで社会意識とは、おもに労働と生産関係を軸とする労働者の社会にたいする認識のあり方を意味する。この問題に関しては、W・H・スーヴェルがフランス産業革命期における労働運動の生成と労働者の階級意識の形成についてまとめた研究を著している。またこれに対して、L・ハント／G・シエリダンによる批判的論考がある。ここでははじめに、スーヴェルの指摘するところを振り返えつたうえで、ハントらの批判点を再検討し、本稿の検討課題に触れたい。

スーヴェルはまず、フランス資本主義の発展と労働運動の生成と

発展の関係について、次のように述べた。フランスは機械制生産に基づく工場制度の発展がイギリスに比べ緩慢であり、またリヨンの絹織物などの高級織物とパリの多様な奢侈品が輸出産業の中心となっていた。この高級品・奢侈品生産と消費財生産部門が一九世紀の都市において発展し、その過程で都市の手工業においては機械の導入なしに、新たな搾取のシステムが形成され、多くの手工業の生産構造を変化させた。この結果、労働条件の悪化は綿工業などに代表される機械制工業の労働者とともに、手工業労働者にとっても深刻な状況となった。このいわばプロレタリア化したアルティザンが、一九世紀前半からのフランスの労働運動の主要な担い手であり、さらに労働者の階級意識は、都市の伝統的手工業の熟練労働者のなかに生まれ発展したものである、としたのである。スーヴェルの目的は、この伝統的アルティザンの階級意識形成のメカニズムを解明することにある。その要点は以下のとおりである。スーヴェルによると、手工業労働者の再組織化は復古王政期（一八一五～三〇年）に始まったが、これはフランス革命

以前の運動を再現したものである。つまり、労働者の行動は他の職能に対する無関心や旧来からの敵対的言動、あるいは雇用主に限定された運動などをその特徴とし、生産のシステムには向けられていない。この時期の運動はフランス革命以前の用語と組織をもつて推進された。しかし七月革命は大革命期の言語を復活させ、政治言語の世界に新たな局面を開いた。この時、新しい政府への期待が裏切られた労働者は新たに行動を起こすにあたり、まず復活した大革命期の言語で彼らの要求をまとめようとした。労働者たちはその自由主義的言語を取り込み、そのうえでこれを伝統的職人集団の要求と調整し、自らのものとして検討し修正した。つまり、伝統的コルボラシオン corporation の心性とフランス革命の語法の融合のなかに一九世紀フランス労働者の階級意識の芽生えがあり、パリなど都市のアルティザンは職能的労働意識を階級意識に転化させ、そのうえで、社会改革の理念としては、労働者生産協同組合（アソシアシオン）という理念を採用した。このなかでスーヴェルは七月革命直後に発行された労働者新聞『アルティザン Artisan』紙に注目し、同紙がフランスの労働者の階級意識の形成において重要な役割を果たしたとし、なかでも同紙が「社会で最も多数で最も有益な階級は労働者階級である」が、現実にはブルジョワジーがその特権により「新しい貴族階級」となり、「労働者階級」はこれに隷属しているとする主張をシエイエスのアナロジーとした。^②

以上のスーヴェルの研究に対する L・ハント／G・シェリダンの論考では、多岐にわたる批判が展開されるが、筆者が本稿の課題として再検討したい論点は、以下の指摘に関連する三つの問題点である。ハ

ント／シェリダンは、スーヴェルが専ら一七八九年の自由主義を参照とした点を問題視し、一八三三年には一七九三年の人権宣言を採用した「人権協会」の影響が重要であると指摘している。^③一八三三年の「人権協会」と労働者の運動の関係については、確かにそのとおり（後述）だが、ここには以下の問題点があると考ええる。第一に、一九世紀前半の労働運動の生成期に、労働者の批判的社会意識の用語に基本的な影響力を与えたのは、一七九三年の共和主義とともに、サン・シモン主義をあげなくてはならないのではないか。筆者はかつて、七月王政期のパリの労働者の政治理念や社会理念について、三つの小論のそれぞれのテーマの範囲内で検討したことがあるが、筆者には、政治領域の用語においてはジャコバン主義なりルソー主義の影響を確認できるが、経済領域、とくに労働・生産に関する領域においては、サン・シモン主義の影響が重要ではないかと思えるのである。この問題を再検討し整理したい。

第二は、前述の小論でも触れたが、労働者が共和主義なり社会主義の政治言語や経済言語をいかにして受け入れるか、そのあり方である。スーヴェルはシエイエスのレトリックであるとした。ハントは一七九三年の影響を強調する。ここでの問題は、労働者たちは、既存の政治思想なり社会思想のレトリックを、彼らの社会意識の基底としてそのまま受け入れるのではない、という点にある。労働者たちがその労働条件・生活条件の改善を訴えるとき、あるいは生産のシステムそのものの変革を主張するとき、彼らが使用する言語には、既存の諸思想の用語が多数織り込まれていることは確かである。しかし労働者

の社会的発言は、既存の思想の理念をいわば鵜呑みにして、その用語を鵜呑みしになされたものではない。彼らはその固有の労働観なり社会観―社会意識―に基づき、既存の思想を読み取り、読み替えているのではない。したがってまず、どのような用語が労働者の心情・要求などを的確に表現するものとして受け入れられたのかを確認しうえて、つぎにこれらの用語に労働者たちはいかなる意味内容を付与したかを検証する必要があると考える。

第三は、この批判的社会意識の継承の問題である。スーウエルの言語分析に関してハントは以下のような批判を展開した。スーウエルの言語分析は政治的社会的緊張期を対象としている。一八三〇～三四年・一八四八年と一七八九年～一七九四年の言語は、闘いの言語であり、ここで極端化された言語はこの状況の産物である。意識の多様な文化的側面とその持続的歴史プロセスを明らかにしようとするスーウエルの意図とこの言語分析には一貫性がない、というのである。^⑤一八三〇～三四年は闘いのなかであることは確かである（後述）。しかしこの闘いの後には日常性としての平安が続き、この日常性と切斷されたところで一八四八年の二月革命が勃発するというのではないだろう。あるいは闘いのなかの言語は日常性から切り離されたところで形成されるというものではないだろう。かつて鹿野政直はこの問題に関し以下のように述べていた。^⑥

「一揆の時だけが異常事態でその他のときはすべて静謐でおおわれていたかのように歴史を描くのは、当をえていない。不平・

不満・いらだち・愚痴・怒り・嘆き・悲しみ・あきらめ・そねみ・そのたもろものかたちをとる秩序への違和感、人々のうちに不断に醸し出されているのが、むしろ常態で、その意味では一件の一揆は、無数の未発の一揆の延長線上にある一つの波頭としての性格を持つ。『平時』においてもそのような未発の一揆が反芻されているからこそ、一揆の記憶は伝統として生きつづける。そのボルテージの高まりが、ある瞬間に一揆として飛翔する。」

民衆運動の分析にとって「平時における未発の一揆の反芻」とは、正鵠をえた視点といえるだろう。本稿に即していえば、日々の労働のなかでの不満や憤り、社会秩序の不合理性や支配層の暴虐などに対する怒りなどの蓄積のなかから、七月王政期の労働者たちの批判的社会意識とこれに基づく社会改革への展望がいかに形成されたのか、その一端を明らかにしたいと思う。このために本稿ではまず第一部で、さきの『アルティザン』紙の先駆的意義を再検討したうえで、七月革命後一八三三年にかけて急激に高揚した労働運動のなかで、労働者の批判的社会意識と社会改革の理念がいかに形成されていったかを検討する。第二部では、一八四〇年代を分析対象とする。この時期には労働者の生産協同組合運動の発展が見られ、一方で労働者自身による新聞の発行が活発になる。そのなかの二紙、『リュッシュ・ポピュレール』紙と『ユニオン』紙を分析の中心とし、一八三〇年代初期の労働者の批判的社会意識がいかに継承され、あるいは深化していったかを検討

したい。三つの労働者新聞の概要は以下のとおりである。

『アルティザン』紙 (*L'Artisan, journal de la classe ouvrière*, septembre-octobre 1830) の発行回数は一八三〇年九月二日から十月一七日の間に5回である。当紙は、労働者階級全体の利害を表明する新聞である旨を新聞発行の目的としていたが、個別的問題としては印刷工の現状(機械化問題など)を報告した記事が詳細に掲載されている。この新聞が印刷工により編集・発行されたということは、間違いない。この点は本文で再度触れることにする。『リュッシュ・ポピュレール』紙 (*La Ruche populaire, Journal des Ouvriers rédigé et publié par eux-mêmes*, octobre 1839 - décembre 1849) は月刊紙で、一八四〇年の月間発行部数は、三、八〇〇部である。この新聞は、七月王政下に労働者自身の手によって発行された新聞のなかでも、最も発行期間の長いものの一つにかぞえられる。『ユニオン』紙 (*L'Union, Bulletin des Ouvriers, rédigé et publié par eux-mêmes*, décembre 1843 - septembre 1846) は『リュッシュ』紙の内部対立から、当紙の創刊者の大部分がこれと袂を分かち、新たに発行したものである。月刊紙で発行部数は一八四六年には二五〇部である。⁽⁷⁾

註

- (1) William H. Sewell, Jr., *Work and Revolution in France. The Language of Labour from the Old Regime to 1848*, Cambridge, 1980, pp. 143-161, pp. 194-218, pp. 243-284; Idem, "La confraternité des prolétaires: conscience de classe sous la Monarchie de Juillet", *Annales E. S. C.*, juillet-août 1986, pp. 650-651; Idem, "Artisans, Factory Workers, and the Formation of the

French Working Class, 1789-1848", pp. 45-51, pp. 59-60, in: I. Katznelson & A. R. Zolberg, (ed.), *Working-Class Formation. Nineteenth Century Patterns in Western Europe and the United States*, New Jersey, 1986.

- (2) Lynn Hunt & George Sheridan, "Corporation, Association, and the Language of Labor in France, 1750-1850", *Journal of Modern History*, No. 58, december 1986.

- (3) Ibid., p. 838.

- (4) 「七月王政期のパリの印刷工・シリタン—労働観・労働概念・「階級意識」をめぐる—」、『北海道大学文学部紀要』三八・二一九〇年一月。「印刷工・B・クタン—政治理念と社会理念をめぐる—」、『北大史学』三〇号、一九九〇年八月。「フランス七月王政期の労働者生産協同組合運動」、『北海道大学文学部紀要』四四・二一九九五年十二月。

- (5) Lynn Hunt & George Sheridan, op. cit., p. 837.

- (6) 「歴史意識の現在—社会史をめぐる—」、『歴史学研究』五二三号、一九八四年九月、八頁注²。

- (7) Remy Gossez, "Presse parisienne à destination des ouvriers (1848-1850)", in: *La Presse Ouvrière (1819-1850)*, Bibliothèque de la révolution de 1848, tome XX III, Paris, 1966, p. 131.

一 一八三〇年代初期:

『アルティザン』紙と労働運動の生成

- (1) 先駆者『アルティザン』

まず「はじめ」において触れた論点を振り返る。W・H・スーウェルは、労働者新聞『アルティザン』紙が、労働者は「社会で最も有益な階級」であるが、ブルジョワジーが「新しい貴族階級」となり、労

働者はこれに隷属していると主張している点に注目した。そのうえで、同紙が、「労働者階級」はブルジョワジーに「搾取」されている。その隷属から決定的に解放されなければならない、と訴えた点について次のような指摘をしている。七月革命前にこのような言い方はない。これは階級意識の芽生えの大きな一歩である。彼らは「exploiter」という用語に重要な意味転換をおこなった。一九世紀初頭まで、この言葉には何らの批判めいた意味はなかったが、『アルティザン』紙はこれに、「人間の労働をあたかも非人間的な資源として扱う」、つまり労働の「搾取」という新たな意味づけをおこなった、とした。^①これは重要な指摘であるが、さらに問題はこの意味転換がいかなされたのかにある。『アルティザン』紙の社会批判の用語に関しては、かつてB・H・モスが、「彼らの単純な用語、不器用な表現：などを見るとそこには外部との協同の形跡は見られない：彼らのこの新しい意識は、七月革命によって労働者階級が政治的社会的舞台に投げ出されて以来の彼らの経験から直接出たものである」という解釈をしていた。^②一方L・ハント／G・シェリダンはスーウエルの指摘に関してつぎのような批判を展開した。スーウエルは労働者のレトリックを専らシエイエスのアナロジーとしたところに問題がある。『アルティザン』紙が労働者による編集であることはほとんど疑いえないが、ブルジョワジーを「新貴族」とする、あるいは「搾取」という表現が労働者の考えによるものかは、複雑な問題である。搾取・プロレタリア・アソシアシオンなどは、急進的ブルジョワ、ユートピア的思想家により創造されたものであると。この点についてハント／シェリダンは、とくに「人権協

会」（七月王政初期の最大の共和主義結社―後述）をはじめとする当時の急進共和派の影響を重視している。^③

七月王政初期の共和主義と労働者の運動の組織的發展については、ハント／シェリダンの指摘は的確であると考え（後に検討する）が、労働と生産に関する労働者の批判的用語の形成には、共和主義思想より当時の社会主義思想の影響が基本にあるのではないか。この問題に関してかつてO・フェスティ Festy は以下のように述べていた。七月革命後サン・シモン主義者は宗派的活動に専念したため、生産現場の労働者からは遠ざかっていったが、それまでに彼らが表明した社会問題に関する批判的視点と新しい用語が、革命後の労働者に強い影響を与えたことは確かである。その視点とは、競争や生産の無政府性に対する批判、有閑階級批判、労働の賛美などであり、その用語とは「搾取 exploitation」、「プロレタリア prolétaire」、「賃金労働者 salarie」、「キャピタリスト capitaliste」、「労働者のアソシアシオン association des ouvriers」などである。^④

フェスティの指摘するところを、『アルティザン』紙の記事により検証したい。以下の引用は、一八三〇年九月二二日の創刊号の巻頭文と、九月二六日第二号に掲載された「我々の目的とその達成の方法はいかなるものか」という記事の主要部分である。^⑤

「社会で最も多数で最も有益な階級は労働者の階級であるということに異論の余地はない。この階級なしに、資本はなんの価値もない。機械も工業も商業もない。この階級に支えられ、その労働

から利益を得ている階級はすべてこのことをよく知っている。この階級だけがこれを知らないか、あるいはこれを氣にかけていないようだ：彼らの富を造り出すのはこの階級であるのに、何も不平を言わない：

社会の経済活動における我々の役割を変えるには、三日で十分だった。今我々はこの社会の主要な構成員であり、上流階級に生命をもたらす：

ああそれゆえに高貴なブルジョワよ、我々を貴方達の懷から追いたてるな。我々もまた人間なのだ。決して機械ではない。長い間貴方達が搾取 *exploiter* してきてた我々の技能 *industrie* は我々固有のものである：

労働者階級のただなかから出た者以外に、誰がこの階級の論壇をうち立てられようか。

労働者向けの新聞はあった。しかしそれらは我々とは異質な言葉で語りかけた。」

「我々の考えでは、人民 *le peuple* とは労働者階級 *la classe ouvrière* 以外のものではない。資本を使ってこれに価値をくわえるのは労働者階級である。国々の商業と工業はこの階級に支えられている。これが社会の経済活動のなかでこの階級が属する位置なのである。それゆえ、この目的のために今やすべての努力が向けられなければならない：

貧困と無知が労働者階級にある。この階級が社会でしかるべき位

置を占めることのできない理由はここにある：

貧困の原因は何か。それは今日までの労働者に対する考え方にある。労働者の生存条件は過去も現在も企業家に搾取 *exploiter* されている。労働者固有の技能は企業家の手のもとでは彼の耕す土地、彼の使用する機械になる：

労働者はなぜ自らの技能をもとに自ら経営 *exploiter* できないのか：

貧困に関しては、その唯一の改善の方法は、イギリスとアメリカの労働者を取り入れている方法である。それはアソシアシオンである。この考えを労働者に普及すること、これが我々の任務である。」

確かにこの労働者達の社会批判の展開、その用語は「単純」で「不器用」といえるかもしれない。彼らは体系的思想を身につけ、その論理構成のもとに社会批判を展開しているのではないのである。しかし七月王政期の労働者の社会意識を検討するさい、まず以下の点に注目しておきたい。

『アルティザン』紙創刊の冒頭には、「最も多数で最も有益な階級は労働者階級である」という主張がある。これはサン・シモンの『新キリスト教』のなかの「すべての社会は最も多数で、最も貧しい階級の物質的・道徳的生活の改善に務めなければならない」という一節に示された語法の言い替えである。ここでまず問題にしたいのは、彼らがこの「最も有益な階級」という表現をつけ加えた根拠にある。『アルティ

ザン』紙は、「資本に価値をつけ加えるのは労働者固有の技能である。国々の商業と工業はこの階級に支えられている」と主張した。この生産と自己の労働に関する認識のあり方は、注目すべきである。また、「富を造り出すのはこの階級である」が、しかし現実には「労働者固有の技能」は企業家の使用する「機械」となっている。つまり労働者は「搾取」されているという。このように『アルティザン』紙は、自分たちの労働の有する社会的価値を自覚し、これを根拠にサン・シモンの語法を読み替えた。つまり「労働者階級」は社会で「最も有益」であるが、現実には企業家のもとで「機械」として扱われ「搾取」され貧困におちいる。これは不当である、とするのが彼らの社会批判の骨子なのである。

ここで社会批判に関する労働者の語法と、社会主義あるいは共和主義者の思想との関係をどのように捉えるかについて若干触れておきたい。前述のようにハント／シェリダンはこの点について上記の「搾取」などが労働者の語法であるかは簡単ではない、それらは思想家により創造されたものであろう、としていた。上記『アルティザン』の論法に見られるように—また後に検討する一八四〇年代の労働者新聞も同様—労働者が社会批判を展開するさいに、独自に政治的言語を創造するということはまずない。労働者達が、既存の共和主義社会主義思想とは独自の国家論なり市民社会論を構築し、整理された概念をもって社会批判を展開するというのではないといつてよい。政府や社会を批判する場合、彼らは社会主義者や共和主義者の用語を受け入れる。しかしそのとき彼らは、労働者独自の労働観—あるいは生活意識—を

基盤に既存の思想の語法を読み替えることにより、新たな意味を付与するのではないか。筆者は、労働者の語法、あるいは社会批判のあり方には、このような既存の思想の「読み替え」の過程があるのでないかと考えてる。この問題を検討する前に以下ではまず、直面する貧困問題の改善にかんして、『アルティザン』紙はその解決策としていかなる考えにいたったかをみていきたい。

（2）労働者生産協同組合（アソシアシオン）の提唱

『アルティザン』紙は創刊二号の紙面では上記引用のように、労働者の「技能」（労働）は「搾取 *exploiter*」されているが、「なぜ自らの技能をもとに自ら経営 *exploiter* できないのか」と訴え、「貧困に関しては、その唯一の改善の方法は…アソシアシオン *association* である」としていた。ここで「アソシアシオン」とは労働者による生産協同組合を意味する。同紙はその後一〇月三日と一〇日の三号・四号において、当時パリの印刷業において争点となっていた機械印刷機の導入に対するバリ印刷工の運動の記事と、これに関する同紙の見解を掲載し、その後一七日の五号で生産協同組合に関する具体案を提起している。以下がその主要部分である。

「労働者は機械のためにアトリエから放逐されているのだから、労働者であることをやめて、自身が雇用主となろう。

労働者は個々人では自らの技能で経営をする可能性はない…しかし百人が集まって日々の収入から必要部分をおかさな

度に少額を積み立てることは出来ないはずがない。我々自身が我々の技能を行使するために充分な資本を作り上げることはできないのか。例えば百人の労働者が一週間に二フラン貯蓄すれば、二〇〇フランになる。一〇週間後には二、〇〇〇フランである。団結しよう、協同組織を形成しよう。我々自身で経営をしよう。」

『アルティザン』紙は、国家や社会に関する体系立てられた理論をもつわけではない。たとえばサン・シモン主義者のように、「普遍的アソシアシオン association universelle」論のもとの社会の新たな組織化というような社会理論を展開するのではない。まず『アルティザン』紙の印刷工は、彼らの労働現場の抱える具体的問題、つまり機械印刷機導入による失業問題を目下の最大の争点とし、その関連記事を創刊号から上記の第五号まで連続して掲載した。そのうえで、彼らはこの問題の解決のためには「自身が雇用主になろう」と訴え、その方策としての労働者の協同生産を提起した。これが彼らにとつての普遍的問題である貧困問題の解決のための唯一の方法であると彼らには思われたのである。さらに労働者生産協同組合の形成は、労働者自身が資金を出し合い、共同の資本を形成すれば可能であるとした。

さきのB・H・モスはこの『アルティザン』紙のアソシアシオンの提起について以下のような指摘をしていた。つまり、その思想の起源は不明である。たしかにオーウェン、フーリエ、サン・シモン主義者たちは協同組合を提起したが、この印刷工による労働者の生産協同組

合のような簡明で実践的な思想はない。⁹ここで筆者が問題にしたいのは、その簡明さ、実践的であることの内容である。あるいは労働者たちがなぜこの方法を簡明で実践的、つまりは実現可能と考えたかである。フランスの労働運動の黎明期における運動の担い手は、伝統的な手工業労働者である。『アルティザン』はまず、彼らの労働、その技能の「有益」性を訴え、これを彼らの社会批判の基軸とした。そのうえで労働者（実際には手工業熟練工）の協同生産を提起した。熟練労働に基づくゆえに、共同で資金を出し合えば、自らが生産の主人公となることが可能と思えるのである。『アルティザン』紙の主張はここで終わる。同紙はわずか五号で消滅してしまうからである。しかし、彼らの社会批判の骨子はその後の労働運動の進展の過程で継承され、様々な表現で繰り返された。またその社会改革の理念は労働者による協同生産は、ストライキ運動が頂点に達する一八三三年に、いくつかの職種の労働者によつて実践に移された。この問題が次の検討課題であるが、その前提として、七月革命直後から一八三三年にいたる労働運動の高揚の時期の基本的な政治的争点を簡単に振り返っておきたい。

(3) 政治状況―「自由主義」の原則と労働運動
一八三〇年七月三〇日、自由主義的ブルジョワ新聞『ナショナル・National』紙には、次のような記事が掲載されていた。¹⁰

「この三日間にすべてを為し遂げたのは民衆である。彼らは自らの感情、自らの本能に従ったのだ。誰も彼らに演説をうち、煽

動し、蜂起に駆り立てたわけではない。彼らは力強く崇高であった。彼らこそ、勝利者である。闘いの結果は、すべて彼らのためになければならないだろう。」

このように革命直後には、パリの民衆の戦いは公然と称賛された。八月にはいると労働者たちは議会や警視總監などの公権力にたいして、労働条件の改善等を求めて請願運動を開始する。⁽¹⁾この運動は当初、新たな政府に対する信頼と期待とに基づくものであった。その政治心情をある印刷工は次のように表現していた。⁽²⁾

「革命後社会秩序は一瞬たりともみだされなかった：誰もが平穩に日々の仕事に戻った。民衆があのように英雄的に始めたことを、政治家たちが国民のために良心的に、満足できるやり方で完成してくれるであろうと信頼し待っていたからである。」

以下の警視總監布令（八月二五日）は、請願運動に対する権力側の回答である。⁽³⁾

「パリの労働者がしかるべき要求を提出しようというなら、それは正規の形式で個人的にしかるべき当局者に提出されなければならない：賃金・労働時間及び労働者の雇用の決定に関する雇主への仲介の要求は、いかなるものでも認められない。それは産業の自由の原則を確立した法に反するものだからである。」

七月王政政府は、成立直後の労働者の請願運動に対して、経済活動への公権力の不介入という、フランス革命以降にル・シャプリエ法とナポレオン法典によって定律した経済的自由主義の原理をここに再確認した。公権力は以後この原則を長期にわたり堅持することになる。「ル・シャプリエ法」は、「自由と憲法の原則」の名のもとに、産業活動に関する集団的意思決定、規約制定、および組織的集団的圧力をいかなるものであれ禁じていた。さらにナポレオン刑法典では、あらゆる集団争議の禁止（四一・五・四一六条）とともに結社（アソシアシオン）に関する厳しい制限（二九一・二九二・二九四条）が規定されていた。これにより雇用者・被雇用者の間の関係は個人的契約関係であるとされ、労働条件などをめぐる集団争議と結社一般（アソシアシオン）は厳しく罰せられることになった。⁽⁴⁾

スーヴェルは、七月革命は大革命期の自由主義的言語を復活させ、これを労働者が取り入れたと指摘したが、政治的言語は、普遍の意味をもつものではないだろう。依ってたつ利害によってその意味内容は異なる。たとえば「自由」という言葉の意味そのものを具体的に問いたださなければならない。ここで自由とは、労働者にとっては経済的自由主義の原則のもとに労働者の運動に対する抑圧体制が整備されていくことを意味した。

以上のように、七月革命直後に経済活動への公権力不介入の原則が権力側によって再確認された後、労働者の運動は直接雇主へ向かわざるをえなくなる。これ以降フランスにおいては急速に労働者の運動の組織化が進展し、これは一八三三年にはパリにおいて大規模なスト

ライキ運動として一つの頂点に達する。⁽¹⁵⁾ 次には、このストライキのなかで表明された社会批判と社会改革の用語を検討する。

(4) ストライキのなかの労働者の語法

七月王政期を通じてストライキがもつとも多発した時期は一八三三年と一八四〇年である。兩年とも不況から好況に転じた年であった。⁽¹⁶⁾ 一八三三年の秋以降、パリの仕立工・製靴工・大工・パン焼き工など二〇職種以上の労働者が賃金引き上げ等を要求してストライキにはいり、この過程で仕立工・印刷工・製靴工などにおいては、職能別大衆組織の形成、あるいはその試みがなされた。政府は深刻な社会危機にみまわれた。このなかで仕立工のストライキは、組織力・継続期間などにおいても最も強力なものの一つであった。⁽¹⁷⁾ まず仕立工のストライキに関して、この運動の指導的役割を果たした仕立工グリニオン Grignon の小冊子の一節から検討したい。⁽¹⁸⁾

「社会で最も多数で最も有益な階級を侮辱し：我々を何もしない金持ちの享樂の道具としか考えない政府のもとでは：我々の無知と困窮を金儲けの糧としている者に対して、我々がただちにその力を統一しなければ、未来は絶望であるう：」

我々の賃金は、我々の消費するもの、必要なものと釣り合っているだろうか。労働時間は我々の体力に見合っているだろうか。我々の能力を発展させることができるだろうか。一日一四から一八時間つらい姿勢で働く：

我々の賃金は独身者にとつてすら不十分であり、家族を養つてはいけない：ちよつとしたことで臨時の出費があったり仕事を中断すれば、たちまち生存を脅かされ：我々には家庭生活の安らぎがない：

我々の労働の成果にあたらないものは誇りをもつてすべて拒否しよう。我々の労働に基づく権利としての賃金を要求しよう。」

賃金増額要求の根拠は、まずその不安定な生活条件の改善にある。グリニオンも労働条件の劣悪性による生活苦を訴えている。しかし彼が賃金引き上げを強く求める理由は、生存条件のみにあるのではない。彼は『アルティザン』紙の「社会で最も多数で最も有益な階級」という用語を援用したうえで、「我々の労働の成果にあたらないものは誇りをもつてすべて拒否しよう。我々の労働に基づく権利としての賃金を要求しよう」と主張した。ストライキ中の仕立工の同様の発言を以下にあげる。⁽¹⁹⁾

「仕立業者：…の利益と彼らの急激な蓄財の一部は、我々の仕事によるものである：

我々は一着につき一八〜二〇フランの加工賃を二フラン増額するよう主張した。これは彼らの純利益のなかではほんの僅かな割合でしかない。」

「我々の豊かなブルジョワたちは、労働者がいなければ何もな

しえないということ、彼らの財産は我々個々人の仕事によるものであるということを理解しているのか。」

ここで問題としたいのは、熟練工一般にみとめられる自己の労働への単なる「誇り」ではない。パリは多様な手工業部門をその工業生産の基盤とする（後頁「表2」）。この首都の産業を支えるのは、手工業の熟練工である。伝統的手工業においては、生産に高度な技術が要請されるに比例して、労働者の技能の熟練度が、商品価値の内に占める割合が大きくなる。経営者のもとへの利潤の蓄積は、自分たちの労働によるものであること。経営者の財産は自分たちの腕、その熟練度に依存しているということ。これを賃金引き上げ要求の根拠として強く主張したのである。労働者たちは自己の労働の価値をはっきりと認識している。『アルティザン』紙の社会批判の基盤もこの認識にあった。同様の問題について触れた論考をもう一つ引用する。これはある仕立工が一八三三年にだした小冊子の一節である。

「富は疑いもなく労働によるものである。実際、資本、工場、土地はそれ自身では「なにも」訳者付記、以下同「生産しない。人間の腕と汗がこれを豊かなものにしなければならぬ：賃金労働者 *salaries* つまり資本のない者が貯蓄をするためには、キャピタリスト *capitalistes* が労働者に最低必要なものも残さずに、その労働の成果を奪い尽くすということは止めさせなければならぬ……」

生み出された富のうちの大部分は、働かないキャピタリストのもとにゆき、ほんのわずかが働く者にいく……労働のみが富を生み出すが、富はほとんど全部が働かないキャピタリストに属するということは、必然的に資本のみが資本を保持し生み出すということになる……このことは賃金労働者を犠牲にした雇用主の忌まわしい盗みによるものである。」

無名の仕立工は、「富は疑いもなく労働によるものである」という『アルティザン』紙の語法を引き継ぎ、さらに賃金労働者／キャピタリストの対置（サン・シモンの用語）のもとで、働く者の「労働の成果を奪い尽くす」のは「盗みである」とした。この労働と富、キャピタリストの蓄財に関する批判の展開は、直感的ではあるが、『アルティザン』紙を凌駕しているといえる。

七月王政初期の仕立工は、『アルティザン』紙の「労働者階級」の定義と、「資本はなんの価値もない。商業と工業はこの階級に支えられている」という経済観念を継承し、社会に対する批判的用語を闊いのなかで深化させた。一八三〇年の『アルティザン』紙の印刷工は「我々の技能は、我々固有のものである」としたが、三三年の仕立工は、この認識を一步進めて、労働の持つ価値、および資本と労働の関係を彼らの言葉で簡明に説明していた。

(5) ストライキと労働者生産協同組合
『アルティザン』紙は「労働者はなぜ自らの技能を自ら経営できな

いのか」という問題提起をし、労働者独自の生産協同組合論を提示した。一八三三年のストライキのなかでは、仕立工・印刷工・製靴工などが生産協同組合の組織化に向った。つぎにこの点を具体的に見ていきたい。

*仕立工のアトリエ・ナショナル

仕立工のストライキは一〇月下旬に始まり、三〇〇名弱の逮捕者を出して、十一月下旬に終息した。この運動は「パリ仕立工博愛協会 Société philanthropique des ouvriers tailleurs de Paris」の主導のもとに組織化されたものである。この職能組合のもとに協同作業所 (Atelier National と呼ばれた) が建設されが、当初は職場を放棄した労働者に仕事を保証するためのものであった。^(註)

以下の引用は、協同作業所の開設に当たり、共和派の有力新聞『トリビュンヌ Tribune』紙に掲載された仕立工の記事の一節と、これに対する同紙の解説である。^(註)

「我々の普遍的な仕事場 atelier général は今日サン・トノレ通り九九番地に開設された。ここでは、プロレタリアの解放を望むすべての市民の注文を受け入れる。皆様、我々に手をさしのべてください。そうなれば我々の豊かなブルジョワたちは労働者がいかなかったなら何もできないのだということがまもなくわかるでしょう。」

「仕立工は他の職能の労働者とは別の道を歩き始めた。彼らは働くことを拒否しただけでなく、雇用主なしでやっていく方法を考えた：これは労働自身の営為による最初の労働の解放である。」

この作業所は、多数の職種へのストライキの拡大によって社会的緊張が高まるなかで組織されたものである。またこの時期には、共和主義結社「人権協会」が積極的に労働運動に関与していた。しかし共和派の『トリビュンヌ』紙は、この作業所は「労働者自身の営為」であり、かれら自身が「雇用主なしでやっていく方法を考え」ついたとし、共和主義者の影響を指摘してはいない（これらの問題は後に触れる）。仕立工の運動は、他の職種のストライキに重大な影響を与えた。印刷工・製靴工などが次々と協同生産の組織化に向ったのである。この新たな運動のもつ意味について『トリビュンヌ』紙はさらに次のように論じている。^(註)

「労働者のアソシアシオンは、ヨーロッパにおける新たな産業組織である：」

いくつかの職能の労働者はその本能によって直接目的に到達する方法を発見した。それは単なる抵抗から行動に移ること、つまり労働者が自らの手に資本を所有することである。」

共和主義者は労働者の生産協同組合について、これは「労働の解放」

を実現する「新たな産業組織」であると論評した。ストライキの拡大による労使対立の先鋭化のなかで、この運動は新たな局面をむかえた。以下は仕立工の裁判のさいの経営者側弁護士（原告）の陳述である。

「彼らは次のように叫んだ：民衆の勝利の時がきた：もう雇用者はなくなるだろう。これからはただアソシアシオンというメカニズムの下で、互いに平等な人間の間で服を作るのだと。もう立ち止まりはしない、まもなく人間が人間により搾取されることはなくなるだろうと彼らは明言した。」

生産手段の共有と平等の原則のもとで協同生産を実現することによって、「人間による人間の搾取はなくなるだろう」と仕立工は主張した。「人間による人間の搾取」という用語自体はサン・シモン主義のものだが、ここには闘いのなかでの飛躍がある。仕立工の協同作業所は前述のように職場を放棄した労働者に仕事を保証することを目的としていた。しかし、ストライキの長期化、労使対立の先鋭化と弾圧の強化のなかで、彼らはこの協同作業に新たな意味づけをした。賃金引き上げなど個別の労働条件の改善を求める運動から、既存の生産関係そのものを問題とする新たな運動の展開である。

*印刷工の協同組合

印刷工もまたストライキのなかで協同生産を組織し、「活版印刷業の労働者諸君に向けて。労働者が労働手段の所有者となることを目的

としたアソシアシオンの建設の必要性について」と題する小冊子を発行していた。以下はその主要部分の抜粋である。

「仕立工が我々に模範を示してくれた：彼らは巨大な仕事場を建設し、勇敢にも彼らのかつての雇用主と競争を始めた。ひと言でいうと彼らは解放されたのだ：」

機械やステロ版や徒弟制度そのものが我々にとって破滅的なのではない。問題はこれらすべてが雇用主の所有にあるという点にある。

我々の技能は我々のものではない。その生み出すものに我々は何の権利もない：

我々の技能を我々のものにしなければならぬ：「そのためには」解放への道の先陣をきつた他の職種の労働者に見習って、巨大なアソシアシオンを結成しよう。

我々に欠けているものは決して資金ではない：パリには三、四、〇〇〇人の印刷工がいる。三、〇〇〇人として一人が一周間に一フラン出したとすると一年間で二六〇、〇〇〇フランになる：もしこのようにして我々が一〇年前から協同組織の準備をしていたら、いま我々は三〇〇万フラン以上の巨額な資金を手に行っているはずだ。このフランスの地に首都のただなかに、我々自身の経営する印刷所を建設できたはずだ。」

この協同生産論の論理構成は、先に検討した『アルティザン』紙

一八三〇年第五号のものと同様のものである。そこでは「我々の技能を我々のものとする」ためには労働者生産協同組合を建設しなければならないと「解放」の道を提示し、またこれは協同出資によって実現可能であるとしていた。この『アルティザン』紙以来の印刷工の願望の前には、仕立工の運動があり、そのアトリエ・ナシオナルが指針となったのである。

*製靴工の協同組合

パリの製靴工も労働条件の改善をめぐり、活発な運動を展開していた。以下の引用は彼らの組合規約の抜粋である⁽²⁶⁾。

「労働者が職能別組合に組織されたのは次のような目的のためである。①相対立する組織によって今日まで各職能の中に持ち込まれた分裂、あるいは職能に基づく嫉妬によって様々な職能間に生じた分裂を解消する。②互いに助け合い援助しあうことにより、労働者を搾取する者の支配と金銭欲に抵抗し、一般的利害の要請に従って賃金の維持・引き上げを実現する。③社会的資本 *capital social* を創設し、作業所を建設する。この作業所は組合の各会員に仕事を提供し、その利潤は組合に属する。」

製靴工の協同作業所は、十月中旬にその開設が予定されていたが、彼らは「社会的資本」という新たな考え方を提示している。この点については後に触れることにする。⁽²⁷⁾では製靴工は印刷工と同様に、

労働条件の改善のための組織的活動とともに、協同生産の実現に取り組んでいたという点だけを確認しておきたい。

(6) 共和主義・社会主義思想と労働者の社会意識

ハント／シェリダンは、搾取・プロレタリア・アソシアシオンなどの用語はブルジョワの急進派やユートピア思想（社会主義）がつくりだしたものであろうとしていた。B・H・モスもまた、七月王政期から第二共和政期にかけてのパリの労働者の生産協同組合についての論考のなかで、共和派が労働者の生産協同組合運動の発展に強く関わったとしていた⁽²⁸⁾。両者とも当該時代の共和主義者の運動と労働運動に関する実際の史料を関連づけた分析とはいえないので、ここでは労働者の社会意識や社会改革の理念とこれへの外部の思想潮流の影響という問題について検証したい。

共和主義者は一八三一年六月に「人民のための無償教育協会 *L'Association pour l'instruction gratuite du peuple*」を結成し、成人労働者の教育に乗り出した。この組織は翌年六月のラマルク將軍葬儀のさいの蜂起後に解散したが、まもなく再建されて「人民教育自由協会 *Association libre pour l'éducation du peuple*」と改めた。「教育協会」は成人労働者向けに、読み書き算術の初等教育、幾何・製図等の技能教育、衛生学・歴史学・音楽等の夜間講座を開設し、受講は無料である。当時パリの警視総監ジスケ Ciquet はこの成人講座にたいする監視を強化した。この組織は、七月王政初期の最大の共和主義結社である「人權協会 *Société des Droits de l'Homme et du Citoyen*」と密接な関係を持つ

ていたからである。ジスケによると、三三年後半頃にはバリのすべての地区に講座が開設され、その総数は五四、約四、〇〇〇人の労働者が受講していた。⁽²⁸⁾

一方「人権協会」には一八三二年の下半期から労働者の加入が増加しはじめ、翌年のストライキ運動の拡大のさいには、労働者の職能組合の結成とその統一を目的に「宣伝委員会」が設置された。ここにはさきの仕立工グリニョンをはじめ、印刷工・製靴工など一五職種の労働者が加わっていた。なおこの時期の「人権協会」の加盟員は一、〇〇〇名前後、そのほぼ四分の三が労働者であった。⁽²⁹⁾このとき「人権協会」は「ロベスピエールの人権宣言」を組織原則としている。⁽³⁰⁾

このように共和主義者は「人民教育自由協会」を通じて組織的に労働者教育に関与し、一方で「人権協会」は「宣伝委員会」を介し、労働運動の組織化に積極的に関わっていた。この点は確認できる。しかし、ストライキの渦中で組織された労働者の個別の生産協同組合については、「人権協会」が直接これに働きかけたとはできない。⁽³¹⁾以下は同協会が労働者向けに発行した小冊子からの抜粋である。

「労働者たちは単純明快にその苦難を表現した。アソシアシオンによってその劣悪な生存条件に終止符を打てると思った。生産協同組合 association coopérative のみが君たちの惨状を実際に長期にわたり和らげてくれる唯一の方策である。自らの技能を自ら活用する働く者のアソシアシオンを形成することによってのみ、労働者は生存条件の改善をはっきりと強固のものとして獲

得できる：

君たちが産業の改革を熱望しているのは全く正しいが、この改革は政治革命なしには達成できないと思われる。政治改革は必然的に産業の革命を実現する：人民はその主権を回復しなければならぬ：そうしなければ政府は人民のものとなり：この政府が働く者のアソシアシオンを援助し、君たちの作業所建設のための資金を提供するだろう。」

「人権協会」は労働者生産協同組合を労働者の生存条件の改善のための唯一の方法であると、労働者の運動を積極的に評価する。しかし、政治革命によつてのみ社会改革は達成できるとするのが、「人権協会」の革命の戦略である。「人民主権」の「回復」により「政府が人民のものとなり」、この政府が労働者のアソシアシオン形成に資金援助をするだろうというのである。共和主義者は政治革命と社会革命の全体構想のなかに、労働者生産協同組合を位置づけていた。サン・シモン主義もまた社会の全般的再組織化の論理を提出していた。一方先に検討した労働者の実際の協同組合は、体系立てられた革命論や社会理論を前提に組織されたものではなかった。共和派新聞『トリビュンヌ』紙はこの点について「いくつかの職能の労働者はその本能によって直接目的に到達する方法を発見した」と論評していた。この「労働者の本能」という表現は表面的な捉え方だが、的を射るものといえるだろう。彼らは熟練工の労働観、自らの労働の価値に関する認識に基づき「雇用主なしでやっていく方法」を考えついた。それは個々の職種

における雇用主との実際の支配＝被支配の關係のなかで、自らの「労働の解放」を求めたものであった。

パリは伝統的手工業都市であり、日常消費財と奢侈品生産をその生産の中心とする。これらの職種の労働者は、一定の初等教育を前提に数年間の技能教育を必要とする。一八四八年のパリの工業調査では、首都の労働者は一般にある程度の教育を受け、高い技能をもつ優秀な労働者であると報告されている。当時のパリの工業を支えていたのは高い技能を備えた熟練工なのである。彼らはまた高い技能だけでなく、生産・経営に関する一定の知識を持ち、さらに職場の指揮も任されていた。例えば印刷業や紳士服仕立業においては、高度熟練工である職工長が作業全体を統括し、経営者はこれに立ち入らない。³³ パリの手工業の仕事場における労働者の自己裁量権は高い。高度な技能を持ち、また自らが作業工程をコントロールしている手工業労働者には、資本さえ調達できれば「雇用主なしでやっていく」ことが可能と思えるのである。アソシアシオンの理念が手工業労働者の間に浸透した基本的要因はここにあると考えられる。

『アルティザン』紙のアソシアシオンの理念は、一八三三年のパリのストライキ運動のなかで仕立工や印刷工などに引き継がれ、新たな運動の展開をみせたとしたが、この時期にはもう一つ触れておけなければならぬアソシアシオン論がある。一八三一年一二月に発表されたP・J・B・ビュッシュ Buchez の「都市賃金労働者の境遇を改善するための方策」である。ビュッシュは、はじめサン・シモン派に属していたがこれと袂を分かち、労働者との接触を通じて独自の理論を

まとめていた。このなかでビュッシュは「親方と労働者の区別を廃棄することによって、賃金労働者階級の大部分を漸次、解放への道に導く」ための生産協同組織（アソシアシオン）を提起していた。ここで対象となるのは手工業労働者である。彼らは「熟練が基本的な資本であり、生産設備をほとんど必要としない。そのため彼らは職場を容易に変えることができる」と、労働者生産協同組合の実現可能性を説明している。また「生産協同組織の実現を妨げるものは、唯一、信用貸付資金の欠如のみである」が、この障害も「労働者向け融資のための銀行を系統的に組織していくことによって」克服できるとしている。³⁴ ビュッシュのアソシアシオン論は当時のフランスの手工業労働者の労働形態に即して、『アルティザン』紙のアソシアシオンの理念を大きく発展させたものといえる。ここでとくに注目すべきは、この組合の活動の原則である。その「純益の二〇％は社会的資本の形成と増大のため」に蓄積し、さらにこの「社会的資本は譲渡されえないもので、協同組合に帰属し」、組合は永続し、解散することはないものとされている。³⁵ つまりここで提起された「社会的資本」は、組合員諸個人に属するのではなく、協同生産を展開する各職能集団に属するというのである。この資本の新たな所有形態は、既述のごとく、一八三三年の製靴工の組合の原則とされたが、後に見るように、一八四〇年代以降に形成される労働者生産協同組合の基本理念となる。

さきに検討した仕立工・印刷工・製靴工の生産協同組合は、個別の労働条件の改善を目指す運動のなかで計画されたものであり、その指針となった仕立工の協同組合には、特定の思想の直接の影響は認めら

れなかった。労働者による協同生産という理念は、一八三〇年に労働者新聞『アルティザン』紙によって提起されたものだが、それは手工業労働者が自らの生産活動の経験から、実現可能と考えた社会改革の理念である。この理念が一八三三年のストライキ中の労働者の手によって、新たな労働＝生産のあり方を実現しようとする運動体となった。この時バリでは、さきの三職能をはじめとし、労働条件の改善を目的とする職能別組織結成の最初の試みがなされるとともに、生産手段の共有の原則のもとに雇用主からの自立を目指す労働者生産協同組合が形成されたのである。しかし、これらの新たな運動は厳しい弾圧のもとで年末には終息に向かい、⁽⁵⁾さらには一八三四年に制定された結社法によって、公然たる組織活動は不可能となった。以後労働者の運動は冬の季節を迎え、共和派は地下に潜る。パリにおいて大規模な労働運動が再燃するのは一八四〇年である。またこの年以降労働者の言論活動が活発化し、新たな形態の生産協同組合の形成が試みられた。とりわけ一八四〇年からは、ブルードン、カベール、ルイ・ブランら著名な社会主義者の著書が次々と発表される一方で、労働者自身の手による新聞の発行も盛んになった。以下ではこのなかの二つの労働者新聞が検討の中心となる。

註

- (1) William H. Sewell Jr., *Work and Revolution in France...* pp. 197-201.
- (2) Bernard H. Moss, "Parisian Producers' Associations (1830-51): The Socialism of Skilled Workers," in: Roger Price (ed.), *Revolution and Reaction*, London, 1975, p. 74.

- (3) Lynn Hunt & G. Sheridan, "Corporation, Association, and the Language of Labor in France, 1750-1850," pp. 834, 838.
- (4) Octave Festy, *Le Mouvement ouvrier au début de la Monarchie de Juillet (1830-34)*, 1908, pp. 80-83.
- (5) *L'Artisan*, les 22 et 29 septembre 1830.
- (6) 『サン・シモン著作集』全五巻、森博編・訳、恒星社厚生閣、一九八八年、第五巻二八四頁。
- (7) 「領有」という言葉は使わない。「読み替え」という用語については、以下を参考にした。井上幸治、『完本秩父事件』、藤原書店、一九九四年、一三三―一三三頁。
- (8) "De l'Association comme moyen remédier à la misère des classes ouvrières", *L'Artisan*, le 17 octobre 1830.
- (9) B. H. Moss, op. cit., p. 74.
- (10) *Le National*, le 30 juillet 1830.
- (11) O. Festy, op. cit., pp. 32-61; E. Cabet, *Révolution de 1830 et situation présente*, Paris, 1833, tome I, pp. 116, 119-121.
- (12) August Colin, *Le Cri du peuple*, 1831 (小冊子), Bibliothèque Nationale Lb⁵541. 以下では B. N. と略す。
- (13) O. Festy, op. cit., p. 44. この時の労働者の請願の相手は、政府・議会とともに警視總監に対するものが多かった。ナポレオン期以来パリの警視總監は治安・公安の他、道路管理・公共衛生・食糧建築等の行政業務も担当していたからである。長井伸仁「一九世紀のパリ警視庁」、『西洋史学』一六四、一九九一年を参照。
- (14) Jean-Pierre Aguet, *Les Grèves sous la Monarchie de Juillet*, Genève, 1954, pp. XVIII-XIX. この問題については、高村孝人『モンパシオンへの自由へ共和国の論理』二〇〇七年、勁草書房を参照。
- (15) O. Festy, op. cit., pp. 204-302.
- (16) A・フオールは七月王政初期のパリの労働者のストライキ運動と経済変動の関連を検討し、ストライキは繁栄期の運動形態である。

とを明らかにした。不況期には労働力市場の過剰により、労働者は低賃金を受け入れざるをえない。好況期に入り雇用が安定したときに、賃金引き上げ、実際には不況期に下がった賃金水準の回復のためのストライキに入るのである。Alain Faure, "Mouvement populaire et mouvement ouvrier à Paris (1830-1834)", *Le Mouvement Social*, No. 88, 1974, pp. 54-57.

- (17) J.-P. Aguet, *op. cit.*, p. 119-124; O. Festy, *op. cit.*, pp. 205-265. 仕立工と印刷工については、拙稿「手工業労働者のストライキ運動―七月王政期のパリの仕立工の事例―」『北海道大学文学部紀要』三八・二一九〇年一月、および前出「七月王政期のパリの印刷工（ペリタ）」を参照された。

- (18) Réflexion d'un ouvrier tailleur sur la misère des ouvriers en général, la durée des journées du travail, le taux des salaires, les rapports actuellement établis entre les ouvriers et les maîtres d'ateliers, la nécessité des associations d'ouvriers, comme moyen d'améliorer leur condition. Grignon, ouvrier tailleur, 1833, B. N. Lb⁵ 1978.

- (19) *La Tribune politique et littéraire*, le 30 octobre et le 5 novembre 1833. 共和派の新聞への投稿記事。

- (20) Jean-Louis Ferrier, garçon tailleur, Première épitre aux parisiens et aux membres de la République dispersée, Bruxelles, 1833. Archives Nationales CC 592 dossier Landolphe (警察押収文書) 以下では A. N. と略す。

- (21) 詳しくは前出拙稿「手工業労働者のストライキ運動」を参照された。

- (22) *La Tribune*, les 5 et 7 novembre 1833.

- (23) *La Tribune*, le 7 novembre 1833.

- (24) *Gazette des Tribunaux*, les 2-3 décembre 1833. 当紙には裁判記録が詳細に掲載され、また証言がそのうち再現されている。

- (25) Aux Ouvriers Typographes. De la nécessité de fonder une association ayant pour but de rendre les ouvriers propriétaires des instruments du

travail, par leulx Leroux, 1833, B. N. 8° Lb⁵ 1782.

- (26) Fédération de tous les ouvriers de France. Règlement de la Corporation des Ouvriers cordonniers, 1833. B. N. Lb⁵ 4783.

- (27) B. H. Moss, *op. cit.*, pp. 75-6.

- (28) Association libre pour l'éducation du peuple. A. N. CC 603 dossier Thomas (「人民教育自由協会」規約、警察押収文書); *Mémoires de M. Gisquet, ancien préfet de police*, 4 vols., Paris, 1840, tome III, pp. 131-133.

- (29) *Mémoires de M. Gisquet*, tome III, p. 166; *Gazette des Tribunaux*, les 25 et 27 avril 1834; O. Festy, *op. cit.*, pp. 130-131; A. Faure, *op. cit.*, p. 80.

- (30) Exposé des principes républicains de la Société des Droits de l'Homme et du Citoyen, suivi des noms des membres du Comité central, Paris, s. d., in: *Les Révolutions du XIXe siècle (1830-1834)*, I ère série, Paris, EDHIS, 1974, tome III.

- (31) Société des Droits de l'Homme. Associations des Travailleurs, par Marc Dufraise, 1833, B. N. Lb⁵ 2034.

- (32) *Statistique de l'industrie à Paris, résultant de l'enquête faite par la Chambre de Commerce de Paris pour les années 1847-1848*, Paris, 1851, I, p. 62. (以下では *Statistique de l'industrie à Paris (1848)* と略す); B. H. Moss, *op. cit.*, p. 78. パリの伝統的手工業における生産の管理と熟練工の裁量権については、拙著『19世紀パリ社会史労働・家族・文化』北海道大学大学院文学部研究科研究叢書、北海道大学図書刊行会二〇〇四年で要点を整理した(一三八―一三九頁)。この問題に関連するものとしては、尾高煌之助「工業化過程における職人の役割」、『南亮進・清川雪彦編『日本の工業化と技術発展』、東洋経済新報社一九八七年も参照。またパリの労働者の技能水準・技能教育・労働慣行などの問題についても前出拙著を参照された。

- (33) François-André Isambert, *Buchez ou l'âge théologique de la sociologie*, Paris, 1967, chapitre II; W. H. Sewell jr., *op. cit.*, pp. 203-204; P.-J.-B. Buchez, "Moyen d'améliorer la condition des salariés des villes", in:

L'Européen, le 24 décembre 1831. 谷川稔訳「都市賃金労働者の境遇を改善するための方策」、河野健二編、『資料フランス初期社会主義思想』平凡社、一九七九年、八九・九一頁。

(34) 前掲書九一頁。

(35) O. Festy, *op. cit.*, pp. 260-275.

二 一八四〇年代：『リュッシュ』紙と『ユニオン』紙

(1) 労働者新聞と無名のミリタン

『リュッシュ・ポピュレール』紙の創刊者は、サン・シモン主義者の著名なシャンソニエJ・ヴァンサール Vingard ほか、多様な職種の労働者三三名である。(1)でリュッシュ“Ruche”とは「蜜蜂の巣箱」

を意味するが、これはサン・シモンの論考「蜜蜂とすずめ蜂の抗争、あるいは生産者と非生産的消費者それぞれの状況について」に因むものと思われる。(2)また「蜜蜂」とは「プロレタリア」を意味する。『リュッシュ』紙はその創刊の経緯から、当初は編集方針に関してサン・シモン主義労働者の影響が強かったようだが、一八四三初頭から財政難をきつかけとする内部対立によりその発行が九ヶ月にわたり中断し、結局創刊者グループは本紙を離れ、新たに『ユニオン』紙を発行した。(3)

ここではまず、サン・シモン主義との関係を整理しておきたい。

『リュッシュ』紙創刊者のひとりにJ・L・ヴァノスタル Vanostai という印刷工がいる。サン・シモン主義の影響を受けた労働者の発言の様式は、彼の投稿記事の一節に認めることができる。(4)

「五十年前に古い封建的特権を廃止し、確固とした基盤の下に諸民族の幸福を築くという二重の使命を持つてフランスの革命が始まった：ブルジョワジーは第一の点の恩恵を受けている。貴族と聖職者の財産の大部分は彼らの手に渡ったからである。

彼らは自由に権力を行使している。しかし働く人民の生存条件は日に日に耐え難いものになっている：文明社会の危機を克服する唯一の方法は新たな秩序ある社会を建設することにある。そこで政府は、産業と科学と工芸に従事する労働者を階層的に組織し：生産を統御し：能力に応じて役割分担をし、労働に応じて報酬を与えることを任務とする。」

ヴァノスタルの論考は、サン・シモン主義の新たな社会建設に関する一定の論理形式に則ったものであるといえる。R・ゴゼズ Gossez はこの新聞発行の中心となったのは、サン・シモン主義的労働者であると(5)した。しかしここで注意したいのは、創刊者三四名《表1》についてその経歴をみると、サン・シモン主義者としての長期的活動を(6)確認できるのはわずか数名であり、大多数のものは無名の労働者である。創刊者のひとりであるC・デボー Desbœuf は当紙の労働者を以下のように表現している。(7)

「日々の労働と貧困の重みに打ちのめされながらも、その休息の夜を自己の精神や心情を文字に綴るためについやし、そこから光を放ち、すべてのものにとつての幸福な日の夜明けとして、

《表1》La Ruche populaire 紙創刊者

Jeules Vinçard aîné (chansonnier saint-simonien)
R. Bonheur (peintre, saint-simonien)
Paul Justus (peintre et instituteur, saint-simonien)
Pierre Vinçard (graveur en bijoux)
Savinien Lapointe (cordonnier, ouvrier-poète)
C. Desbaux (commis, chapelier, ouvrier-poète)
Michel Roly (menuisier, ouvrier-poète)
Battendieu, J. B. Defremond, L. Defremond, Defremond aîné (corroyeurs)
Moret, Ducatel, Goupy (bijoutiers)
Desplanches, Dupuis, Leny (tailleurs)
L.-J. Vanostal, Rosenfeld (typographe, ouvrier lithographe)
Bouteiller, Chrétien (peintres sur porcelaine)
Cosson, Mercier (graveurs)
Bunel (opticien); Paton (employé); Schacherer (tourneur en cuivre)
Maugey (commis); Mora (doreur); Calle (tapissier)
Monnin (dessinateur); E. Valin (fab. de produit chimique); Ponty, etc.
L'Union, décembre 1843 より

これを兄弟たちの目に見せようとするこの貧しい労働者たち」

当紙はたとえばE・カベー Cabetの『ポピュラー Populaire』紙のような特定の思想潮流のプロパガンダ紙とはいえない。サン・シモン主義の影響が認められないというのではない。いまここで確認したいのは、創刊者も含め執筆者の大部分は、いわば無名のミリタンである、という点である。デボーの発言をもう一つみてもみる。『リュツシュ』

紙の創刊にあたり、労働者が自らの手で新聞を発行する動機を述べた一節である。

「民衆の利害を防衛し、その庇護者となると自任している様々な傾向の新聞が、奇妙な方法を取っていることに愕然とした労働者、人民は、自らがこの任務を遂行する決意をした。リュツシュの執筆者たちは、あらゆる政治的関わりに無関係であるため、時にはその思想の表明に一貫性がないと思われるかもしれない。しかし、徐々に文字で表現することもようになってゆくだろう。」

かつて『アルティザン』紙は創刊の巻頭で「労働者向けの新聞はあつた。しかしそれらは我々とは異質な言葉で語りかけた」と労働者自身の言葉による「論壇」の必要性を強調していた。『リュツシュ』紙の労働者たちも同様に、「その思想の表明に一貫性がないと思われるかもしれない」が、「労働者自身が編集し発行する労働者新聞（副題）」の必要性を訴え、その発刊に取りかかった。翌年の七月に当紙に初めて投稿したJ・B・クタン Coutantという印刷工もまた、「プロレタリアよ、あなた達に有益で必要で不可欠なことをあなた以上にのだからよく理解できるといふのか。」と当紙への労働者の参加を呼びかけ、自らも一八四七年十一月までに二十一回投稿している。さきに触れたように、『ユニオン』紙に移ったのはサン・シモン主義者を中心とする『リュツシュ』紙の創刊グループである。ただしこれも、『ユニオン』紙がサン・シモン思想のプロパガンダ紙となったことを意味するもの

ではない。いうまでもなくさきのヴァノスタルのような例も存在する。しかし、一方で『リュッシュ』から『ユニオン』に移り、両紙で記事を表したデブランシュ Desplanches という仕立工をみると、当時の無名のミリタンの社会批判の視点、その変化の過程の一例が認められる。さきの印刷工クタンについても同様である。そこでまずこの二人の事例を検討し、そのうえで同様の点について『リュッシュ』紙全体の傾向を整理したい。

（２）社会批判の視点

①仕立工デブランシュの事例

デブランシュと呼ばれる仕立工は、『リュッシュ』紙創刊者に名を連ね、一八四二年には編集委員会副議長となり、分裂時に『ユニオン』紙に移った。彼はこの両労働者新聞において重要な地位を占めていたようだが、『フランス労働運動史人名辞典』にも『リュッシュ』紙の編集委員と記載されているだけで、この前後のバリの仕立工の運動にはその名を確認できない。両紙での執筆は十四回である。デブランシュはこれらの記事のなかで、労働者の惨状を訴え、既存の政治潮流の批判を試み、社会改革の方法を模索しつつけるが、これらを通してなによりも注目したいのは、執筆期間（一八三九～四七年）に認められる彼の社会批判のあり方の大きな変化である。彼は創刊号に掲載した記事で、諸党派は権力を争い、選挙問題ばかりに関わっているため、人民の苦悩を知らない。これが労働者自身の新聞が必要な理由である、とするとともに、既存の社会は排他的エゴイズムに基づくモラルが欠如した社会であり、

ブルジョワジーは民衆に服従・労苦・犠牲を強いている、と訴えたうえで、彼の理想とする社会像を次のように描き出した。^⑩

「友愛・自由・平等……これが、キリストが十字架にはてることにより、未来の世界に残した神聖でありまた人間的な原則である。しかし、我々の信仰と政治制度の基礎をなすべきこの偉大な原則は、かつて一度も現実とはならなかった。」

「正義そのものである神は、何も生産することなしに、すべてを生産するものの労働の成果を享受する人々がいることを望まないはずだ。神はすべての人間を平等に創られたのだから……また神は人間を自由のために創ったのであり、隷属のためではないのだ……故に……真に信仰厚き人間とは、最良の社会組織のなんであるかを理解する人間である。それは、労働がよりよく分配され、その報酬が最も平等になされるような社会、一言でいうと、地上における神の治世であり、これは物質と精神、力と知という人間の本質の両面における自由と平等の原則に基づいたアソシエーションにより実現される。」

現代社会の支配と被支配、対立と抗争は既存のキリスト教会が悪しき専制に陥ったことに原因があり、精神的宗教的モラルの改善こそ社会正義の再生の道となり、このことよってのみ民衆の隷属・惨状を救うことができる、とデブランシュは主張している。^⑪ 彼の宗教的倫理

観に基づいた社会批判には、サン・シモン主義の影響を指摘することができる。ここでは特定の理念が先行している。抑圧と隷属の構図は習い覚えたものである。『アルテイザン』紙のように、まず自らの労働の場の現状から出発するのではない。しかし、一八四六年に『ユニオン』紙に掲載された「産業問題」と題する論説には、大きな変化がみられた。少々長くなるが、以下に引用する。

「工業と商業における自由競争は、そのゆゆしき結果にもかかわらず、今日においてもなお公式の賛同者がいる。おそらくこれは「旧体制下の」排他的独占に比べれば理にかなっているかも知れない。しかし競争とは投機者にとつて戦場である。そこで彼らは敗者を身ぐるみ剥ぎ、肥え太るのである。

もちろんわれわれは、特権と独占の時代をなつかしむものではない。しかし実際のところ、工業と商業における無制限の自由はその時代と全く同様の破滅的結果をまねくように思える…

指針のない自由が専制を生み出すということを証明する良い例がある。紳士服仕立産業はもともと多数の労働者を雇っている…この仕立て業者間の競争は、一般に当事者には重圧ではない…しかし既製服製造については同じではない。これこそ競争が破滅的力を発揮し、仕立て業者を破産に導き、労働者を飢えさせる。

既製服製造のもとでは次のようなことが起こる。注文服のもとで閑職期が始まると、既製服業者は飢えた労働者を取り込む。彼らは低賃金で大量の製品を作り、注文服の生産が再開されたときに

これを市場に出す…さらに、大規模な生産、労働の集中と単純化、時間と経費の節約、賃金の低下などの利点によって、既製服業者は注文服業者にたいして絶対的有利な立場にたつ。後者は個人に働きかけるため、同じ結果を生むのに多くの時間と金がかかる…この競争は、労働者の賃金を低く抑えることによって、労働者を恒常的に悲惨な状態におく…

我々は父達が廃止した同業組合や親方制度にもどることなく、無制限の自由より良いものが何かあると思う。無制限の自由は独占を再生し、形を変えるがさらに弊害が大きいからである。

このより良きものとはおそらく、雇用主と賃金労働者の間のアシシオンではないかと思う。」

デプランシュはここで、自由競争の原則に対する批判を展開した後で、「指針のない自由は専制を生み出す可能性がある」ことを証明するよい例があるとして、パリの紳士服仕立産業の現状分析を行っている。既存の社会批判の公式を鸚鵡返しに繰り返してよしとするのではない。自らの労働現場の問題点を具体的に指摘している。つまり、注文服仕立業者の相次ぐ倒産と労働者の賃金低下、失業の増大という同産業の危機的状況の進行は、大資本を基盤とする既製服製造業の急激な発展によるものであり、我々は個々の力ではこれに対抗できないと訴えている。実際七月王政期に、小規模な経営が支配的なパリの紳士服仕立産業（注文服）は、大資本を基盤とする新興の既製服製造業の急激な発展により、長期的構造的な危機に見まわれていた¹⁾。この危機

を打開する方策は「おそらく雇用主と賃金労働者の間のアソシアシオンではないか」とデプランシュはいう。ここで雇用主とは注文服仕立業者のことである。アソシアシオンとは生産協同組合のことであるが、彼の主張はここで終わり、具体性には欠けている。しかしここで問題としたいのは、この曖昧性ではない。デプランシュは『ユニオン』紙に移ったが、自らの従事する産業の危機を具体的に分析することにより、ただサン・シモン主義の普遍的アソシアシオンを訴えることではすまなくなつた。既製服製造という大資本の攻撃を前にして、彼は伝統的な注文服の雇用主とそのもの賃金労働者の協同生産がその解決策ではないか、と述べた。この変化に注目したい。この記事は彼の最後のものであるため、この無名のミリタンの社会改革の理念をこれ以上知ることとはできないが、アソシアシオンという用語は、一八四〇年代のフランスの労働運動におけるキーワードである。労働者たちは様々な社会思想に触れる一方で、それぞれが個々の労働現場の具体的問題に目を向け、その現実の搾取の体制の打開策としてのアソシアシオン像を模索し、あるいは個別に労働者生産協同組合の形成を試みた。デプランシュもそのような労働者の一人であった。サン・シモン主義を出発点としながら、労働者の惨状なり社会矛盾を既存の社会思想のレトリックで説明するのではなく、現実の社会の生産構造のなかに見い出だそうし、その解決策としてアソシアシオンを提起した。このような変化は『リュッシュ』紙全体にも指摘できる。この点については後頁で検討することにした。

②印刷工クタンの事例

印刷工 J・B・クタン Coutant は、一八四〇年七月に労働者新聞『リュッシュ』紙に初めて投稿した。以後四七年十一月までに二一回にわたり記事を掲載し、一八四八年の二月革命以降も、執筆活動を続けた。彼も特定の思想潮流に属するいわゆる「活動家」ではない。一九世紀前半の労働運動においては、政治結社や思想潮流には属さず運動に積極的にかかわる者が多数存在し、彼らにはほとんどの場合、持続的活動が認められない。そのなかにあつてクタンは長期にわたり新聞に投稿し、多数の論考を残している。この印刷工については、かつて独自に検討したことがあるが、ここでは本稿の課題に即して、関連する投稿記事を再検討したい。

一八四〇年に投稿をはじめたクタンは、当初は労働者の生存条件の改善のためには、まず政治改革の必要性を強調していた。以下は「選挙改革」と題する記事の一節である。

「普通選挙が実施されれば改革への道は開かれ、我々の運命はわれわれの手にできよう。我々が選挙法の改革を望むのは、一党派の利害のもとに特定の主義主張に勝利をもたらそうとするためではない。我々の憲法 constitution は法の前の平等を宣言しているのだから、その適用が制限されることのないようぞむ。

人民 le peuple が主権者なのか、そうでないのか。主権は国民に属し、譲渡できない inalienable のものであると確信する。ゆえに我々の主権の行使を要求する。神は天上においてすべてである

がゆえに絶対者 *sovereign* だとするなら、人民は地上においてすべてであるのだから、地上の主権者 *Sovereign* でなければならぬと考えるべきだ。

選挙法の改革により、我々の代議員をもつことができる。われわれ労働者が議員を選んだら、労働の組織だ。」

クタンは普通選挙による人民主権の実現を強く訴えている。ここにみられる人民主権に関する考えかた、「譲渡できない」主権という概念には、ルソーの影響が認められる——『リュッシュ』紙創刊者のひとり製靴工 S・ラポワント Lapointe もルソーを愛読していた——この時点でクタンは、普通選挙・人民主権が改革Ⅱ「労働の組織」の実現への道であると、まず政治改革への関心を示している。しかしその後三年の沈黙の後に、四三年に投稿を再開すると連続して多くの記事を書いたが、そこでは経済制度の批判や社会改革の理念に関する記述が中心となっていく。さきの「人権協会」のように、社会改革の達成のためには、何よりもまず政治革命Ⅱ人民主権の実現が必要であるという立場とはことなるものとなる。以下は一八四三年十月と四四年六月の論説である。¹⁹⁾

「五十年來、産業は偶然にまかされている……競争、あるいは無制限の自由があらゆる絆・秩序・組織を否定しているからである……この日々の戦争はいつまで続くのだろうか……」

パリの印刷業には他の職種と同様にいかなる原則もない。政

府の営業許可証を所有する企業家は、それぞれの仕事場において絶対である。彼はまったく好きなように仕事を分配し賃金を決め、これには変更の余地がない。これを受けるか否かである。

労働者は企業家の法に従属する位置に落ち込められている……特にこのつい十年ほどのあいだに、アダム・スミスや J・バティスト・セイラの経済学者の破滅的思想の影響によって、印刷業の企業家のなかには競争熱にとらわれる者が現われた……「その結果」彼らは労働者の賃金に攻撃をかけた。賃金には何ら法の規定がなく、企業家だけがこれを変更する権利を持っている。」

「今日産業の自由の名のもとに行われている競争には歯止めがないため、過剰を生み出すだけである。この競争にはもはや誠実さも尊厳もなく、きわめて少数の者の利益にしかない。」

ここでクタンは、自らの労働の場である印刷業の現状を前提に、既存の経済システム一般の問題点を指摘している。体系化された社会理論から定式化された社会批判を展開するのではない。しかし一方で、ここには当時のフランス社会主義思想の影響を指摘できる。労働条件・生活条件の悪化の原因は、「産業の自由」の原則に基づく「無制限の自由」や「無制限の競争」つまり「生産の無政府状態」にあるとするのは、この時期の社会主義思想一般に認められる論理であるが、クタンをはじめ当時の労働者ミリタンは一般にこの語法を受け入れていた。²⁰⁾ ところでクタンは上記の論説で、アダム・スミスと J・バティス

ト・セイの経済理論を批判している。彼はいかにしてその理論を学んだのだろうか。ここでは、当時の労働者がどのような場で何を介して社会と政治に関する認識を深めていったかという点に、簡単に触れておきたい。

一八四一年四月『リュッシュ・ポピュレール』紙には、さきの印刷工ヴァノスタルによる「ブランキ（兄）の経済学講義」という記事が掲載されている。⁽²¹⁾これは経済学者ブランキの成人向け夜間講座の講義に関する記事である。同様の記事は四一年五月と四二年一二月にも掲載されている。⁽²²⁾七月王政期には、労働者向けの夜間成人講座がパリをはじめ、地方自治体により開催されていたのである。労働者たちはここで自由主義経済学にも接する。夜間の成人講座はこのほかに、カトリック教会、あるいは先に触れたように、政治諸潮流のイニシアティブでも開かれていた。上記の記事は、このような場でえた知識を労働者間で共有しようとしたものである。この成人講座とともに、仕事場や居酒屋における集団朗読も重要な役割を果たしていた。当時のパリの仕事場では、労働者たちは就業時間にも、新聞や書物・小冊子を読んだ。集団で書物を購入することもある。クタンはF・R・ラムネLamenaisの著作の購入例をあげている。⁽²³⁾あるいはルイ・ブランLouis Blancの『労働の組織』がパリの仕事場で多数売られ、労働者たちが集団でこれを読む例も報告されている。⁽²⁴⁾

以上のように、労働者たちは仕事場や居酒屋において、あるいは夜間の成人講座を介して、既存の諸思想に触れていたのである。⁽²⁵⁾ただし、彼らは経済制度の批判を展開するさいに社会主義者の用語を使用する

るが、同時に彼らは自らの労働の価値を繰り返し主張している。この問題は別稿で検討したことがあるので、⁽²⁶⁾ここではクタンの例を振り返るのとどめる。以下は一八四七年にあらわされた「労働・所有、アソシアシオン」と題する論説の一節である。⁽²⁷⁾

「社会はふたつの大きな利害の上に成り立っている。労働と所有とである。所有は法の総体によって守られている。恣意にまかされることはない：しかし労働には、最小限の法的配慮もなされていない：所有のほうが労働より重要なのだろうか。所有をそれ自体として、つまりその本質的価値として考えてみると、所有は無価値であり、それは事物に何も生み出さない：

労働は生産の唯一の原動力である。他に原動力はない：所有とは自分の労働の成果である。自分の労働以外の手段で所有を得た者はすべて搾取者 *exploiteur* か高利貸だ。彼は他人の持ち分を奪ったのであり、それは本来彼のものではないのだ：

あらゆる富は労働に由来する。賃金を貰う者がその活動を中断したら、生産は直ちに停止する。誰がこの労働の代わりができるだろうか：

労働者を犠牲にして雇用主を富ませること、労働の「成果の」大部分を彼らに与えること、働く者を悲惨な状態に陥れ、働かない者を豊かにするということ、これは耐えがたいことだ。」

一八三〇年の『アルティザン』紙は、サン・シモン主義の語法を読

み替えて、労働者階級を「最も有益な階級」と定義づけた。当紙の資本と労働の経済的機能と、企業家と労働者の経済的關係に関する概念は直感的で荒削りなものであったが、その記事には、七月王政期の労働者の社会問題・労働問題に関する主張の原型が刻み込まれていた。

一八三三年のストライキのなかでは、「我々の豊かなブルジョワたちは、労働者がいなければ何もなしえないということ、彼らの財産は我々個々人の仕事によるものであるということ」を理解しているのか」等の主張を通して、労働者たちはこの問題に関する認識を一步深めた。一八四七年のクタンは、「所有」ないし「資本」は何も生み出さず無価値である一方、「労働」こそが「生産の唯一の原動力」であり、富の源であるとし、しかし現実には「労働の成果の大部分」は雇用主に奪われ、働くものは悲惨な状況に陥いる。「これは耐えがたいことだ」という。ここには労働の価値の自覚を基盤として、資本と労働、労使關係に関する概念上の整理、認識の深化が読みとれる。

印刷工クタンにしろ、さきの仕立エデプランシュにしろ、特定の思想の理論や用語を前提としながらも、自らの労働の場の具体的問題点の認識に基づき、社会なり経済システム全体の批判を展開していた。定式化された社会批判のレトリックを繰り返すのではない。彼らの批判的社会意識の深化は、まず現実の労働現場の認識を前提としていた。この点は、『リュッシュ』紙全体の言論活動にもみられる。彼らは単数で「労働者階級」という用語を使用するが、これをただ理念的に提示してよしとするのではない。その実態を把握しようとした。パリは特定の産業に特化された都市ではない。多様な産業に従事する労働者

の相互理解を深めるため、当紙は独自に社会調査を実施した。以下ではこの社会調査について検討し、最後に、一八四〇年代に実現した労働者生産協同組合と、これにたいする労働者新聞の見解をみていきたい。

③労働者新聞の社会調査

労働者自身の手による新聞発行の目的は「労働者の惨状」の告発を通して社会改革の必要性を訴える点にある。このさい労働条件と生活条件の悪化は、彼らにとつては日々の労働と日常生活の次元で経験的に捉えられる自明の理と思える。『リュッシュ』紙創刊初期には、惨状の具体的な把握、つまり社会と自己（労働者として）の客体化という作業は、まだこの労働者集団の現状認識の基盤とはなっていない。たとえば労働者の惨状を訴えるといつても、「労働者の家計」と題する労働者生計費の一般的分析を除くと、他には個別的な惨状の訴えが少数散見できるだけである。創刊当時の当紙の指導者のひとりであるサン・シモン主義者J・ヴァンサールは、『リュッシュ』紙には不平をならべるばかりで具体的提案がないという他紙からの批判に反駁を試みているが、そこには「社会の改革」、「すべてのものための政府」、「アソシアシオン」、「地上における神の治世」といった言いまわしが繰り返されるだけであった。^⑩

さきのデプランシュも初期には、社会批判の論拠を現実の具体的な労働者の生存条件の分析におくのではなく、サン・シモン主義の理論に依拠していた。惨状の直接的経験的認識と公式に則った社会批判、

これが初期の『リュツシュ』紙の論調であった。しかし、サン・シモン主義グループが当紙から離れた一八四四年以降、彼らの社会認識には極めて大きな変化が認められる。『リュツシュ』紙は、一八四四年十一月から四八年の一月までの間に、計十回にわたり「アトリエの秘密」と題する記事を掲載している。これは、紳士服仕立て・靴・ブロンズ像・帽子・パン・ペンキ塗装など、パリの二〇種類ほどの職種における賃金、労働時間、仕事場の環境等の労働条件と労働習慣に関する調査報告である。⁽⁴¹⁾当時のパリは産業革命期にあたるこの時期においても、日常消費財・奢侈品生産部門を中心とする手工業生産が支配的であり、機械制工業の展開は鉄道関係の金属機械工業など限定的であった。ルアンやリールなどの工業都市の経済活動が特定の産業部門に特化しているのに対し、パリにおける生産活動は多種多様である（表2）。つまりパリの労働者とひと比べてもその存在形態は多様であり、これに基づき職種ごとの利害にも様々な相異が生じる。『リュツシュ』紙は、この職種別の個別具体的な労働条件の明確化に取り組んだ。現実の多様性を無視して、普遍的なものとして直截に労働者の惨状を訴えるのではなく、まずこの多様な労働条件の相互理解をめざし、この作業に取りかかったのである。『リュツシュ』紙はまたこれにさきだち、ジャンノマJanomaと呼ばれる機械工の「パリの工業の一面」と題する調査報告を一八四四年の三月から八月まで三回にわたり掲載している。⁽⁴²⁾対象となったのは、パリの衣類製造部門のなかの三つの職種の独身家内女工である。一八四八年のパリ工業調査によると、女子の平均賃金は全部門にわたって男子の五割以下だが、衣類製造の

《表2》1848年パリの工業：産業部門別取引高・労働者数・経営者数・雇用規模別分布

取引高 (百万フラン)	労働者数	経営者	雇用労働者			
			総数 a	11人以上 (%)	10～2人	1人又は0
衣類	241	90,064	29,216	1,739 (6)	8,547	18,930
食品	227	10,428	3,673	113 (3)	2,066	1,494
建築	145	41,603	4,061	873 (21)	2,300	888
家具室内装飾	137	36,184	5,713	856 (15)	2,605	2,252
貴金属宝石	135	16,819	2,392	432 (18)	1,081	879
バリ物産	129	35,879	6,124	833 (14)	2,510	2,781
繊維	106	36,685	3,799	698 (18)	1,244	1,857
金属機械金物	104	24,894	3,104	545 (18)	1,469	1,090
化学・陶器	75	9,737	1,259	212 (17)	460	587
馬車・軍備	52	13,754	1,253	279 (22)	700	274
印刷・文具	51	16,705	2,235	350 (16)	1,116	769
皮革	42	4,573	426	102 (24)	233	91
木材加工	20	5,405	1,561	85 (5)	785	691
計	1,464	342,530	64,816	7,117 (11)	25,116	32,583

a 営業許可証所持者。雇用労働者1人または0まで含む。彼らのなかには、出来高払でほかの経営者に雇用される者が多数存在する。

出典：Statistique de l'industrie à Paris(1848), I, pp. 36 et 38.

女性労働者の平均賃金は、女子全体の平均も下回っていた。⁽⁴³⁾この衣類製造部門が首都の製造業において生産高・労働者雇用規模で第一位を占め、また女子の職場でもある（表2・3）。機械工ジャンノマは、繊維

工業都市の女子工場労働者の労働条件はとくに劣悪であるが、これは機械制工業においてのみ問題とされるべきではないとし、肌着・刺繍・吊り紐製造の三職種の独身家内女工をあげ、その賃金水準と生計費を具体的な項目のもとに示し、この部門の女子労働者たちの労働条件・生活条件の劣悪性を提示したのである。以下は初回の記事の冒頭の一節である。

「新鮮な空気をうばわれた不衛生な職場に閉じ込めて：過度な労働により我々の母親たちを多数死に至らしめ、姉妹を衰弱させている大工業の他にも、自宅で働く女性の仕事には、これに劣らず苦痛にみちたものがある。」

機械工とは、工作機械・蒸気機関製造など機械制工場の熟練労働者であり、男子の職能で賃金水準も高い⁽³⁴⁾。その機械工が、手工業に基づく小仕事場・家内労働が支配的な衣類製造部門の女子家内労働者という自己の対極に存在する労働者の労働条件と生活条件の検討を試みたのである。この行為には、労働者たちの相互理解と社会意識の深化にとりくむ『リュッシュ』紙の意志を認めることができる。クタンは労働者新聞の意義について次のように述べていた。⁽³⁵⁾

「労働者の編集する新聞が存在するということは、非常に重要でまた高い道徳水準を示す事実であると確認したい：我々はRuche populaire 紙である。Atelier, Travail, Fraternité, Artisan 紙であ

《表3》産業部門別労働の場と平均賃金

	労働の場 a				平均賃金 (フラン) b	
	男子		女子		男子	女子
	仕事場	自 宅	仕事場	自 宅		
衣 類	13,033	17,238	32,534	21,852	3.34	1.62
食 品	7,830	16	1,386	8	3.50	1.68
建 築	18,602	25	96	39	3.81	1.43
家具室内装飾	25,208	3,143	3,307	393	3.90	1.78
貴金属宝石	8,996	1,756	2,456	1,283	4.17	2.04
パ利物産	13,978	3,605	8,611	6,929	3.94	1.83
織 維	9,030	1,998	8,674	13,200	3.42	1.46
金属機械金物	20,414	1,377	794	475	3.98	1.71
化学・陶器	5,683	732	1,334	1,393	3.71	1.48
馬車・軍備	9,896	714	652	2,042	3.86	1.27
印刷・文具	10,406	480	3,530	880	4.18	1.75
皮 革	4,075	166	76	158	3.87	1.14
木材加工	3,802	203	479	153	3.44	1.56
計 / 平均	150,953	31,453	63,929	48,805	3.80	1.63

a 男性労働者の残り 22,519 人は作業現場で働く。そのうち 21,456 人は工事現場の建築労働者である。また、若年労働者 (16 歳以下) は建築部門の 678 人が工事現場、残り全員が仕事場で働く。

b 日給と出来高払いの平均値 (男子 = 195,062 人、女子 = 101,626 人)。

出典 : Statistique de l'industrie à Paris(1848), I , pp. 48, 49, 51, 68 et 69, tableaux Nos. 3 et 4 より

る。つまり労働者階級 *Classe ouvrière* の全体である。」

ここでクタンは『アルティザン』紙の名もあげたうえで、それぞれの新聞の様々な傾向 (『アトリエ』紙のカトリック的道德主義、『フラ

テルニテ紙』のネオ・バブーフ主義など）を超えて、我々は一つの労働者階級であると述べている。このような主張が説得性を持ちうる前提には、労働者階級の現実の多様性を相互に理解しようとする『リュッシュ』紙の活動がある。新聞の発行数年を経て、労働者の社会批判は、現実の労働条件・生活条件の具体的分析に基礎を置くようになった。同紙の社会調査は多様性をそれぞれが確認したうえで一つの階級としての認識にいたる過程であろう。

（3）生産協同組合運動の新たな展開

一八四〇年には、社会主義者ルイ・ブランが『労働の組織 L'Organisation du Travail』において政治改革と社会改革を関連づけた独自の論理を著し、以後多数の版を重ねる。³⁶⁾

また共和主義者 E・アラゴン Aragon は下院において労働者の惨状を指摘するとともに、その改善のために「労働の組織」の必要性を訴えた。この演説の一節は同年十一月の『リュッシュ』紙の論説のなかに掲載された。³⁷⁾これ以降「労働の組織」あるいは「アソシアシオン」という用語は、生産協同組合（あるいは協同生産）を意味するものとして『リュッシュ』紙や『ユニオン』紙などの労働者新聞において数限りなく使用され、また一八四八年までに両紙が掲載した「アソシアシオン」、「労働の組織」に関する記事は十数点にのぼる。ただしこれらの記事のほとんどは、労働者独自の新しい社会構想のもとに生産協同組合論を展開するというものではない。そこではおもに、既存の社会と政治にたいする批判とともに「労働の組織」の必要性を訴える

か、あるいはこの間に新たに形成された労働者生産協同組合に関する論評が展開されている。³⁸⁾

以下ではまず、この新たに組織された労働者生産協同組合とこれにたいする労働者新聞の評価を検討する。筆者はかつて七月王政期の労働者生産協同組合の形成をまとめたことがあるが、そのさい、労働者の協同生産の理念は特定の思想を学ぶことによって一挙に開花するのではなく、実際の運動の過程で徐々に具体的なイメージを獲得していくとした。ここではその具体例としてまずさきの印刷工クタンをとりあげる。

クタンは一八四〇年十一月の「選挙改革」（既出）等の記事のなかで「労働の組織」という用語を使用しているが、その内容については何も述べず、またその後も生産協同組合について、自ら体系的に理論整理を試みたわけではない。一八四五年三月に「労働者のアソシアシオン」と題する記事を発表するが、これはパリの印刷工がこの月に結成した生産協同組合の詳しい紹介と論説である。この組合に関するクタンの評価はいかなるものであったか。以下はこの記事の一節である。³⁹⁾

「印刷工の間で合資会社が形成された。その目的は労働者が労働用具の所有をめざすこと、つまり労働者に重くのしかかっているキャピタリストからの解放にある。このような試みはこれまで印刷工によりなされてきた。しかし印刷所の購入には我々の収入に比較すると多大な資金が必要なので、失敗を重ねてきた。しかし比較的簡単な方法が提起された……株式をもつ会社と

したのである。

この目的は疑問の余地なく賞賛にあたいるものである……
各職能の労働者よ団結せよ。労働を協同のものとせよ。」

この協同組合組織は「友愛産業協会 Société de l'Industrie Fraternelle」と呼ばれ、合資会社の形態をとっている（商法に則り合法性を得るためである）。三フラン株三万株の発行を予定し、各株主Ⅱ組合員は持株数にかかわらず総会で一票の権利を有する。組合（会社）の代表者は、当時のパリの活版印刷工協会 Société Typographique（非公然）の議長 S・パルマンティエ Parmentier である。これは活版印刷工の職能組合が組織した生産協同組合であった。クタンは「労働を協同のもの」とするこの組合を「キャピタリストからの解放」の試みとしてその意義を強調した。またその組織形態については上記の記事のなかで、一株が三フランとされたのは「誰でもこのアソシアシオンに参加できるため」であり、また各株主（組合員）は持ち株数にかかわらず総会で一票の権利しかもたないとした「この精神は純粹に民主的であり、正義になつたものである」と、この組織の平等と民主主義の原則を高く評価している。⁽¹⁾ この組合の形態、つまり、生産協同組合は合資会社の形態をとり、一株の価格を低く抑え、総会での権利は持ち株数にかかわらず一票とする、という原則は、一八四〇年代に形成された労働者生産協同組合の原型となり、紳士服仕立工などが職能組織の運動としての協同組合の結成に向かった。⁽²⁾ このような労働運動の展開のなかでクタンはさきに触れた「労働・所有・アソシアシオン」を一八四七

年十一月にあらわした。ここでクタンは鋭い社会批判を展開したうえで、社会改革としての生産協同組合論を展開している。以下がその主要部分である。

「資本のアソシアシオンに対して、労働者はその腕のアソシアシオンを対置しよう。これが原則である……ひとつの成功例が必要である。これが信頼を確立し、人々を引き寄せる。紳士服仕立業と靴製造業がもつとも適當であろう……

上記の職能にはすばらしい利点がある。組合員は消費者でもあるのだから、アソシアシオン自体によって多数の顧客が保証されるのである。ひとつの証拠があればよい。成功は間違いないのだから。そうなれば、新しい経済政策に関する法が確立されるだろう。人民の汗を吸い尽くして働く者の惨状と破滅をもたらす企業家を廃止することによって、労働者が自らの労働の所有権をもつのである。」

ここでクタンは印刷工独自の利害ではなく、労働者全体がおかれている状況の打開策としてのアソシアシオン論を提起している。そのさいクタンは紳士服製造や靴製造のような日常消費財部門においては生産者の組織化は消費者Ⅱ市場の組織化でもあるので、これが最適であり、成功は間違いないとする。このような構想は同年十月に掲載された「労働者のアソシアシオン案（I・グリジェ Grisier）」という論考でも、提起されていた。そこでは生産者（労働者）の生産協同組合と

ともに消費者の協同組合を組織し、両者を直接結びつけることにより仲介者を廃止すれば、協同生産は利潤が保証され発展する、という構想が簡略に示されている。⁽⁴⁵⁾

合資会社形態と消費財生産部門に依拠する生産者（労働者）と消費者の協同組織の形成という理念の思想的起源は現在のところはつきりとなないが、これを特定の思想潮流に求めることは出来ないと思われる。ここでは最後に、一八四五年十一月に合資会社として発足した「統一産業会社 *Compagnie des Industries Unies*」の検討をとおして、この問題を考えてみたい。

「統一産業会社」は、職能別生産協同組合の連合体の形成を目的とし、発足当初の運営評議会の議長・副議長・書記・会計には、サン・シモン主義者、キリスト教社会主義者・ブランキ派などが名を連ね、また事務局員十二名のうち九名は紳士服仕立・帽子製造・飾り紐製造・長靴製造などの労働者である。資本は「社会的資本」とし（百万フラン）、一株は当初は二十五フランであったが、翌年には五フランとなり、一フラン単位の分割払いを可能とした。また各株主（組合員）はその持ち株数にかかわらず、総会では一票の権利しかもたない。⁽⁴⁶⁾ 組織原則は一八四〇年代の個別の労働者生産協同組合と同様である。

『フラテルニテ *Fraternité*』紙は、この組織がリヨンでも活発に活動していると報告している。⁽⁴⁵⁾ またブランキ派の F・ジラル *Girard* はこのリヨンの組織の構成員について「リヨンの蜂起の指導者と人権協会や山岳派から季節協会にいたるまでのパリのさまざまな結社の委員会のメンバーが…再編成された。」⁽⁴⁶⁾ としている。つまり、このパリと

リヨンの運動には、サン・シモン主義者などの社会主義者や、かつての共和主義結社「人権協会」と一八三九に武装蜂起を試みた「季節協会」系の急進的共和主義者、また一八三一年・三四年のリヨンの蜂起の指導者などの多様な反政府政治潮流が「統一産業会社」の名のもとに結集し、労働者の生産協同組合の連合体をめざしていたのである。この協同組合はいかなる原則のもとに形成されたか。以下はその規約序文の一節である。⁽⁴⁷⁾

「この会社の構成員は、勤勉で正直に働く者、自分の労働で生活する者は、多数が団結すれば自分たちでアソシアシオンを形成でき、これによって企業家や資本家なしにやっていくことが可能であると考えた。

労働者のアソシアシオンはひとつの産業しか運営しなかったならその目的を達成できないだろう。すべての労働者は兄弟であり、すべての産業は連携している。この新しい会社は産業の連帯の実現を望んでいる。

《団結した労働者》は、自分たちの資金で自らの経営のもとに生産を開始し、自己の製品を自ら販売する。また同時に原料・労働用具・仕事場を自らの手にするために、雇用主・資本家という仲介者を廃止する。さらにアソシアシオンの発展にともない、消費者への製品の販売も商人の仲介なしにすませることが出来るだろう。」

この生産協同組合の組織化は日常消費財部門から始まり、発足一年後には、紳士服仕立工・製靴工・帽子工の三職能の協同作業所が活動していた。⁽⁴⁸⁾『ユニオン紙』はこの組織の活動についての報告記事をいくたびか掲載した。以下はそのなかの一節である。⁽⁴⁹⁾

「あらゆる職種の労働者を統合する『統一産業会社』は、単に労働を組織するだけでなく、交換と消費の組織化を目的としている。このアソシアシオンは、原料を購入し、仕事を建設し、製品の販売のための店舗を設置する。」

一方、ネオ・バブーフ主義的傾向の労働者新聞『フラテルニテ』紙はこの運動のもつ意義を次のように強調した。⁽⁵⁰⁾

「さまざまな職種の労働者が、正義と友愛の原則を信条とする人々が、企業家の搾取から逃れて今日まで資本の所有者が労働者の汗と引き替えに天引きしてきた利潤を自らのものにするために団結した。このような試みは確かに不完全なものだが、最大限の称賛に値する。これは過去の時代と現在の時代とはつきりと分けるものである。」

以上のような運動の展開は、『リュッシュ』紙に掲載されたさきのI・グリジレとJ・B・クタンのアソシアシオン論を想起させるが、同紙が起源ではないのはいうまでもない。ここで確認すべきは、この

運動は特定の思想潮流のもとに形成されたのではないという点である。規約序文には、アソシアシオンの形成により「企業家や資本家なしにやっていく」、「自分たちの資金で自らの経営のもとに生産を開始」するなどの表現が見られる。ここには、一八三〇年いらい様々な局面で労働者がアソシアシオンを提起するときの共通の言い回しが認められる。彼らが可能であると考えた社会改革の具体策が提起されている。そのうえで、協同生産の連合と交換の組織化が結びつけられた。この新たな運動によって、これまで手工業熟練労働者がその労働観・社会意識に基づき、この状況で展開してきた労働者生産協同組合運動の実践と、社会主義・共和主義の多様な政治革命・社会革命の理念がひとつの社会運動として統合されたといえるだろう。

註

- (1) “Sur la querelle des abeilles et des frelons, ou sur la situation respective des producteurs et des consommateurs non producteurs”, 1819. 森博編訳『サン・シモン著作集』第三巻。
- (2) *L'Union*, mars 1844.
- (3) J.-L. Vanostal, “Aux travailleurs”, *La Ruche populaire*, janvier 1840.
- (4) R. Gossez, “Presse parisienne à destination des ouvriers (1848-1851)”, p. 131.
- (5) *L'Union*, décembre 1843; Jean Maitron (dir.), *Dictionnaire Biographique du Mouvement Ouvrier Français. 1789-1864*, tomes I, II, III, Paris, 1964-65 以下。
- (6) C. Desbeaux, *La Ruche populaire*, mai 1841.
- (7) *La Ruche populaire*, octobre 1839.
- (8) J.-B. Coutant, “A M. Le Directeur de la Ruche”, *La Ruche populaire*,

- juillet 1840.
- (6) *Dictionnaire Biographique du Mouvement Ouvrier Français, 1789-1864*, tome I, p. 77.
- (10) “Le Peuple”, *La Ruche populaire*, octobre 1839.
- (11) “De la Fraternité”, *La Ruche populaire*, avril 1841 et novembre 1841. このデブランシユについてはかつて触れたことがあるが、そこではサン・シモン主義との関係が不明瞭であった。拙稿「社会運動史研究に関する方法的模索—運動主体の意識をめぐって—」、『東京大学館短期大学紀要』八号、一九八六年三月。
- (12) “Un Malentendu”, *La Ruche populaire*, avril 1842.
- (13) “Question industrielle”, *L’Union*, janvier 1846.
- (14) 拙稿「七月王政期のパリの紳士服仕立産業—労使関係および生産構造・労働条件の変容を中心に—」、『北海道大学文学部紀要』四一・三一九九二年二月、および前出拙稿「手工業労働者のストライキ運動」を参照された。
- (15) 前出拙稿「フランス七月王政期の労働者生産協同組合運動」を参照された。
- (16) 前出拙稿「印刷工J.B. クタン—政治理念と社会理念をめぐって—」。
- (17) J.-B. Coutant, “Réforme électorale”, *La Ruche populaire*, novembre 1840.
- (18) Savinien Lapointe, *Une voix des bas*, Paris, 1844, pp. I-V, X-XI (préface par E. Sue).
- (19) “Nouvelle Question du Travail” et “Réponse au journal Le Globe”, *La Ruche populaire*, octobre 1843 et juin 1844.
- (20) 前出拙稿「七月王政期のパリの印刷工ミリタン」を参照された。
- (21) J.-L. Vanostal, “Cours d’économie politique de Blanqui aîné”, *La Ruche populaire*, avril 1841.
- (22) “Cours de M. Chevalier”, *La Ruche populaire*, mai 1841 et décembre 1842 (Galle et Rosenfeld).
- (23) J.-B. Coutant, “Une Voix de Prison, par F. de Lamennais”, *La Ruche populaire*, mars 1844.
- (24) F・エンゲルス「フランスの選挙法改正運動」『マルクス・エンゲルス全集』第四巻、大月書店、一九七四年（二三刷）四二二頁。
- (25) 成人講座と労働者教育、および労働者の読書については、前出拙著の一四〇—一五五、一六〇—一六四頁を参照された。
- (26) 前出拙稿「七月王政期のパリの印刷工ミリタン」。
- (27) J.-B. Coutant, “Travail, Propriété, Association”, *La Ruche populaire*, novembre 1847.
- (28) “Budgets des Travailleurs”, *La Ruche populaire*, avril 1841.
- (29) “Indiscretions” et “Une vie perdue”, *La Ruche populaire*, mai 1840 et juin 1841.
- (30) Jules Vingard, “Récrimination”, *La Ruche populaire*, janvier 1841.
- (31) “Mystères des Ateliers”, *La Ruche populaire*, novembre et décembre 1844, février 1845, janvier, février, avril-mai, août, septembre-octobre et décembre 1847, janvier 1848. このタイトルはウジェーヌ・シユー Eugène Sue の新聞小説『パリの秘密』*Les Mystères de Paris*, 1842-1843. に因む。同紙はこの小説の書評を掲載している。“A propos de Mystères de Paris”, octobre 1843. 同小説については以下を参照。小倉孝誠『『パリの秘密』の社会史—ウジェーヌ・シユーと新聞小説の時代—』新曜社、二〇〇四年。
- (32) “Une industrie parisienne”, *La Ruche populaire*, mars, mai et août 1844.
- (33) 当時の経済学者や商工会議所は、女子の使命は家事育児にあり、また本来親や夫の従属的存在であり、完全に自活する必要はないと女子の賃金水準の低さを独自のジェンダー理論によって正当化していた。*Statistique de l’industrie à Paris*(1848), I, p. 52. 前出拙著九一—九六頁。
- (34) *Statistique de l’industrie à Paris*(1848), I, pp. 158-159, II, pp. 605-608.
- (35) J.-B. Coutant, “Nouvelle question du travail”, *La Ruche populaire*,

octobre 1843.

- (36) ルイ・ブランに関する邦文文献としては、以下を参照。高草木光一「ルイ＝ブラン『労働の組織』と七月王政期のアンシアン・オニスムー普通選挙と社会的作業場」(上・下)、『三田学会雑誌』八七・三・四、一九九四年十月、一九九五年一月。
- (37) J.-B. Coutant, "Réforme électorale", *La Ruche populaire*, novembre 1840.
- (38) *La Ruche populaire*: "Organisation du Travail", avril 1842 (F. Kuhn, impr.); "Sur l'organisation du travail", juillet 1844 (Duquenne); *Projet de réorganisation de l'industrie* (Association des Cordonniers), février 1844; "Association entre des Ouvriers (imprimerie)", mars 1845 (Coutant); "Projet d'Association entre les travailleurs", octobre 1847 (I. Grisier); "Travail, Propriété, Association", novembre 1847 (Coutant).
L'Union: "L'organisation du travail", avril, mai, juillet 1845 (Gaumont); など。
- (39) 前出拙稿「フランス七月王政期の労働者生産協同組合運動」。
- (40) "Association entre Ouvriers", *La Ruche populaire*, mars 1845.
- (41) Ibid.; Paul Chauvet, *Les Ouvriers du Libre en France de 1789 à la constitution de la Fédération du Libre*, Paris, 1964, pp. 351-353.
- (42) 前出拙稿を参照。労働者の生産協同組合を検討したもののことは以下が今日でも基本文献である。Jean Gaumont, *Histoire générale de la Corporation en France*, 2 vols, Paris, 1914.
- (43) "Projet d'Association entre les travailleurs", *La Ruche populaire*, octobre 1847 (I. Grisier).
- (44) Statuts de la Compagnie des Industries Unies, A.N. BB¹⁸ 1441; J. Gaumont, *op. cit.*, p. 226, note (6).
- (45) *La Fraternité. Organe des intérêts du peuple*, avril 1846.
- (46) Fulgence Girard, *Histoire démocratique de la Révolution de 1848*, Paris, s. d. p. 13.

(47) Statuts de la Compagnie des Industries Unies.

(48) *La Fraternité*, novembre 1846.

(49) *L'Union*, juillet 1846.

(50) *La Fraternité*, octobre 1845.

むすびにかえて

フランス労働運動の生成期における運動主体の中心は伝統的手工業労働者であるが、本稿ではこの熟練工の労働観と社会観に基づく批判的社会意識と社会改革の理念の形成、およびその継承のありかたを問題とした。前者の社会意識と社会改革の理念については、本文でも触れたように、かつて個々の小論の限られた領域で検討したことがあるが、本稿では七月革命から二月革命の前夜の二八四〇年代後半まで期間を対象に、社会意識・改革理念とその継承の過程を実際の運動との関わりで見てきた。この継承という問題を簡潔にまとめれば、批判的社会意識と改革の理念の原型は七月革命直後の『アルティザン』紙により提起され、一八三三年の多様な職種のストライキ運動のなかでその深化が認められた。さらにそこで繰り返し表明された労働者の語法は、一八四〇年代の生産協同組合運動と労働者新聞の言論活動に踏襲され、再検討され、その新たな深化を認めることができる。この過程では手工業熟練工であるがゆえの、彼らの社会意識と運動の独自性に焦点を当ててきた。これに基づき、既存の共和主義社会主義思想の経済言語・政治言語の摂取(読み替えという意味で)のあり方を再検討

してきた。しかしそこには、いくつかの重要な課題が残されたように思う。

まず第一は、P・J・B・ビュッシェの一八三一年のアソシアシオン論の再評価である。ただしここでは、彼の思想体系全体のなかでの再評価という意味ではない。ビュッシェはサン・シモン派から離れたあと、生産現場の労働者との接触をおして、独自の労働者生産協同組合論を構築したが、それは当時のフランスの産業構造とそのものの労働形態に即した理論であった。またその時期は、一八三〇年代初期の労働運動の生成と急激な高揚期にあたる。ビュッシェの理論構築の過程を労働現場と運動との関連のなかで具体的に検証する必要があるだろう。

第二はルイ・ブランと労働運動についてである。本文で『労働の組織』は多くの労働者に読まれ、アソシアシオンとともに「労働の組織」は社会改革のキーワードとなったとしたが、当時の社会主義者のなかでルイ・ブランが労働者の生産協同組合運動の発展に与えた影響はとくに大きいのではないかと思うのである。また彼は政治改革と社会改革を統合した改革案を提示している。労働者の社会改革への希求と共和制や人民主権の実現にたいする期待、これを表明する労働者の用語の体系をルイ・ブランの理論との関係で明らかにする必要があると思える。

第三は、社会主義思想と共和主義思想の関係である。七月王政末期に結成された「統一産業会社」は労働者生産協同組合の連合を目指したが、その指導部には社会主義者とともに、ブランキ派など急進的共

和主義者も参加していた。これを思想史と労働運動史としてどのように整理するかである。「統一産業会社」の協同組合運動は、組合資本を社会的資本とし、その私的所有を認めない。この意味で社会主義的であるが、共和主義者もこの運動の指導部に参加している。七月王政初期の「人権協会」も協同組合運動を積極的に評価していた。アソシアシオンという「協同性」を軸とし、労働者の運動に社会主義者・共和主義者が結集したのであるが、この運動の検討には、七月王政期の共和主義自体の再検討が必要ではないかと考える。以上の問題点の実証的検討をふまえて、労働者の運動の歴史と社会思想史の総括的融合を今後の課題としたい。